

第2回智頭町議会定例会会議録

平成27年6月17日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 大河原 昭 洋	2番 高 橋 達 也
3番 大 藤 克 紀	4番 岩 本 富美男
5番 中 野 ゆかり	6番 平 尾 節 世
7番 岸 本 眞一郎	8番 徳 永 英太郎
9番 石 谷 政 輝	10番 酒 本 敏 興
11番 南 肇	12番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員（なし）

1. 会議に出席した説明員（17名）

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	安 藤 嘉 美
総 務 課 長	葉 狩 一 樹
企 画 課 長	河 村 実 則
税 務 住 民 課 長	矢 部 整
教 育 課 長	西 沖 和 己
地 域 整 備 課 長	草 刈 英 人

山 村 再 生 課 長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	國 政 昭 子
税 務 住 民 課 参 事 兼 水 道 課 長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
福 祉 課 参 事	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	矢 部 久 美 子
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	寺 坂 英 之
書 記	塚 越 奈 緒 子
書 記	大 藤 翔 太

開 会 午 前 9 時 0 0 分

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、中野ゆかり議員、6番、平尾節世議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式とし、

質問と答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受け付け順にこれを順次行います。

初めに、石谷政輝議員の質問を許します。

9番、石谷政輝議員。

○9番（石谷政輝） おはようございます。私は、少子高齢化に伴う今の現状と課題と題しまして、幾つか町長に質問させていただきます。

近年、若者の結婚に関する思いがとても気薄になっている者が多くいるのではないのでしょうか。町内に仕事が多くあるわけでもなく、また、収入が少ないのも一つの要因かもしれませんが、このことが人口減に歯どめがかからない原因の一つではないかと思われまます。また、町内から町外に仕事に出かけている方も多くあると思いますが、仕事の内容、また、時間帯がばらばらになっているため、男女の出会いの場が非常に少なくなっているように思われてなりません。

このような中、智頭町の傾向として高齢化した母子家庭、父子家庭がふえてきているように思われます。今後もこのような状況が続けば、いろいろなことが考えられますが、その中の一つとして、家庭の中でどちらか1人がけがや病気をしても、仕事の関係や家庭の状況などで看護などができない現状があるようです。病院を初め、福祉の関係の方々も力を注いではいませんが、なかなかよい方策がなく、今後もこのような家庭環境が横ばいし、ますます人口減に歯どめがかからなくなると同時に、介護に対して人の手が多くとられます。さらには国の傾向として地方に介護の面倒を見させるというようなことも昨今では耳に入りますが、ここに関する交付金の配慮などはまだまだ未定であり、とり方によっては地方に対する押しつけのようにも思いますが、ここらに国、県、町と話し合ってください、どちらかが頑張れる新しい方策を考えてほしいものです。

また、少子化については、町長、教育長を初め、数少ない智頭町の子どもたちを大切に育てているわけではありますが、今の対策に引き続き今後、智頭町に住み続けていただくような方策を打ち出していただけないのでしょうか。

その一つとして智頭町総合戦略策定にかかわる地域説明会が行われますが、町民の皆さんの文殊の知恵の中から今後に期待するものであります。このような状況を脱却すれば、地方創生の一環につながるのではないのでしょうか。この地方創生、5年間の時限立法の第一歩を歩み始めました。非常に難しい時期ではありますが、何が智頭町のためになるのか、私たちに課せられた智頭町の今後を左右す

る5年間になると思います。

以下は質問席にて質問させていただきます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 石谷議員の少子高齢化に伴う智頭町の現状と今後についてというご質問にお答えいたします。

近年の少子化、少子高齢化の大きな要因として若者の未婚化、晩婚化が上げられ、本町の将来において重要な課題であるということは十分認識しております。

雇用面についてであります。定期的に町内企業の訪問あるいは経営者協議会との協議等を通じ、雇用の拡大を要請しておるところであります。また、本年度から鳥取市と企業誘致、求人情報等の連携を図り、鳥取市が誘致した企業等の求人情報を提供していただくこととしており、若者にとって今後さらなる雇用の拡大につながっていくことを期待しておるところであります。

町内の企業の求人状況についてであります。正規、パートとも数社が募集を行っていますが、現実にはなかなか応募がないということで、就労していただくための対策を企業側と協議する必要があると、このように考えております。

また、婚活支援については、東部1市4町及び鳥取・岡山県境連携推進会議の中でも議論が出ており、今後連携した取り組みを進めていきたいと、このように考えております。町内において男女の出会いの場をふやす民間活動や地域住民団体の支援、若者が本町での定住、就労に希望を持っていただける環境整備などの施策を今後も推進していきたいと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 中でも町長の中の半分、答えと感ずるような部分もありましたけど、再度、一つずつ細かく言わせていただきます。

近年、さまざまな要因で若者たちの結婚に対する関心が気薄になっていることが一番の私は人口減の要因と思われていますけど、特に雇用面から結婚に関して消極的な若者が多くなってるというような観点から見ますと、行政として何かそこに手だてですね。結婚してからですと、町長、これまでも土地の無償譲渡とか、いろいろこうやってやられてきたわけなんですけども、そこ以前の部分ですね、こここのところに今後は着手していかなければならない時期に来ているんだろう、なかろうかなと私は思うわけなんです。その部分で何かお考えがあればと思うわけなんですけど、いかがですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 全国的に若い人たちが結婚を敬遠するようになった。いろんな要因があると思います。いわゆる東京一極集中、そういう国の指導で何でもかんでも東京でいろんな企業が乱立する、また、働くところもいっぱいあるわけですね、現実には。ところが、むしろ結婚しないで給料をとって伸び伸びと自分勝手に生きたほうがという何か、そういうイズムが蔓延して今日のような形態ができ上がったと。

それからもう一つは、以前は、皆さんご存じでしょうけども、いわゆる結婚をする世話人ですね。先般、智頭町の小宮山先生が非常にいいことをおっしゃいました。私たちはおせっかい集団をつくらなきゃいかんと。おせっかいという言葉は余りいい言葉には今ではとっていないんですけども、やっぱり口を出すということですね。例えば中学生、あんたたち、どうやってる、ううん、元気でやってる、あるいは、こんなことしちゃだめよ、そういう、いわゆる口出しをする。それから年寄りにも声をかける。今、そういうのがないですね。昔はそういう結婚を、こういうところにいい女性がいますよとか、ここにはいい若い衆がいますよってというような、そういうおせっかいやきですね、これはいい意味で。そういう人たちもいなくなってきた。要するにもう他人にあんまり触れないようにするよ、そういう社会になってしまったと。

こういう現状の中でおっしゃるように、これはもう国の大きな問題ですので、町としてもいろいろ、那岐で婚活のいわゆる校舎を使ってとか、いろんな仕組み、それから1市4町、鳥取市、岩美、若桜、八頭、智頭、これ行政が組んで、そういう婚活の仕掛けをした経緯もございます。しかし、数は集まってくるけども、やっぱり結婚になかなか結びつかないというのが現状で、なかなか今の若い人の物の考え方っていうのが昔のように、従順っていったらおかしいですけども、親が進めるとそれに従うという風潮が余りないんで、なかなか難しいなど。そうはいいいながらも町としても積極的にそういう婚活等々の若い人たちを、いわゆる結婚に導いていくようなすべは考えていきたいなど、そのように思っております。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） そこで町長、この議会の議員の中にもおったりとか、また、町内にも世話やく方も何人かいるわけなんですけども、一番、今のところはなかなかうまくいくのは難しいなというような側面もあるようですが、一番簡単な方

法としまして近年では同窓会ですね。このことをやると、30以下の同級生は割合に結婚率が高いというような傾向が出ております。ですから、それも何かのヒントの一つにさせていただければと思っておりますし、そういうような最後にも申したい部分があるけ、あんまり全部言えれんですけども、そういうようなことの第一歩を考えてほしいと。今日までいろんなことを戦略、考えた町長ですから、私やと、とてもそういうところに期待するわけなんですけども、そこらのところについての今後に向けてのお考えはいかがでしょうかね。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、議員がおっしゃるように同窓会をやって、そこで顔を合わせながら親しくなって結婚と。ただ、瞬間に今お聞きしてふと思ったんですが、これはどうでしょうかね。行政がそういうことをリーダーシップとるのがいいのか、あるいは同窓会の中でそういうリーダーシップをとっていただいて、これで大いに同窓会をやるうやとか、そういうふうな指導をむしろ同窓会の中でおやりになったほうが、割と行政が打ち出しますと何かこう、ちょっとかたくなるような感じがしないでもないんで、そういうこともいい意見ですので、私どもも頭の中に入れておきます。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 思う一端の一つに何でそういう傾向になってきたかと考えてみますと、割合に出会いの場所がないというようなことが多い中から、同窓生ってというのは子どものときからよく知っているというようなことになっておるようです。そこで行政にどこまでというのが、入れる範囲があらうかと思っておるんです。そうではなくして、「おい、すれば場所ぐらい」ね、休みの日だったら、どこここ使えばいいよというようなことを、PRっていうんですか、そういうやなことやっていけば、何か新しい一歩に踏み込んでいけるんじゃないかと。そこに手を入れない限りは、先ほど町長も私も同じような考えだと思いますけども、2番の問題に入ろうかと思っておりますんで、そのところも考えていただき、2番の問題に入りたいと思います。

本町の傾向として未婚の子を持つ高齢化した母子家庭、父子家庭がふえているように見受けられます。そのような家庭に看護、介護が必要になった場合、行政はどのような対応をとっているのか、今の現状と今後の課題について町長もしくは管理者に聞くことはできないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今のご質問は、高齢化する母子家庭、父子家庭、その中に未婚の子を持つ高齢化した母子家庭とか父子家庭がふえていると、このような家庭に看護とか介護が必要な場合、どうするかと、行政はどうするかというご質問であろうかと思えます。

未婚の子を持つ高齢化した母子家庭、父子家庭の看護、介護についてのということは、既婚、未婚、母子、父子に限らず介護等を必要とする高齢者の在宅生活については、本町のみならず全国的な重要な課題、このように認識しております。介護保険制度が始まり、10年以上経過したこととあわせて、家族の介護力の低下によって介護サービスの利用は年々増加しておるといようなことであります。

本町でも地域包括支援センターを中心に個別に対応し、できる限り住みなれた在宅生活ができるよう、さまざまな支援をしていますが、それでも在宅が困難な方があることや、それから施設入所も希望どおりにならないことも認識しております。現実に智頭心和苑では現在、町内外合わせて127人が待機していらっしゃる、こういう状況であります。

このような状況と、それから今後の医療制度改革、少子高齢社会と団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を見据え、第6期介護保険事業計画では持続可能な社会保障制度の確立が必須であること、そのためには医療、介護、介護予防、それから住まい、それから生活支援、これらのものを一体的に提供できる環境や体制の整備を行って、助け合い、支え合う地域づくりを推進することとしております。

病院のほうはどうなっておるかというようなことの間いかけもございましたんで、この病院の件については事業管理者のほうから説明させます。

○議長（谷口雅人） 安藤病院事業管理者。

○病院事業管理者（安藤嘉美） 病院についてお尋ねがありました。お答えします。

病院としましても、在宅看護・介護についても対応していいですか、受け皿として病院も大変苦慮しております。そのあたりは、平成26年度の病床利用率は95.3%という高い数字でした。これが前年度に引き続いて利用率を確保できたということにつきましては、病院の経営上、大きな意義があったと、そのように考えております。一方で、このような高い利用率を年間通じて確保するという

ことになりますと、満床の日が結構な日数あるわけでごさいますて、そのときに新たな救急患者さんを受け入れるために、早く1床でも2床でも空床にする必要があるわけですが、入院しておられる中で退院可能な患者さんにまず退院勧奨を勧めるわけですが、その際、「家に帰っても寒いからもうちょっといさせてください」とか、「不安だから」、「介助者がいないから」というような理由を申されるわけですし、病院としまして地域の患者さんを大切にするという意味から無理やりというわけにもいかず、その対策に苦慮している現状があります。こういうことになりますと、新たな患者さんは市内のほうに出かけていただくことになりますので、そういう意味で在宅で受け入れる体制づくりが急務だと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 石谷委員。

○9番（石谷政輝） 今聞いて大体の部分はのみ込めるところでごさいますけども、何ととってもこれまでが、町長も先ほども申しましたけども、結婚せずに年だけが食っていったと、その中に母親がもっと、父親がもっと、その親ですから年を食っていくわけですね。それが今の現状となって、それがまた病院に、ひいてはそういうようなことのお世話になるもんがずっと、私はここ、まだ5年や10年はふえてくるんじゃないかなろうかと、そのようなことを感じておるわけなんですけども、そこに持ってきて病院に訪ねたときも、いつもそういうところが、患者のところがいっぱいになっておって頭の痛いところだと言うけども、さらにこれがふえとなると、本当に頭の痛い問題でもありますし、地域間ですね、その地区においてやっぱりそういうことの互助の体制っていうんですか、そういうことも本当に今後は考えていかななくてはならないけども、そこに対して行政としてできる手助けと申しますか、そのようなことが何かいい方法がないかというのが質問の意図なんです。そういう点はいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ご質問の意図は十分承知しておりますが、これは自慢でも何でもないんですが、この智頭町においては、恐らく他町村よりもご存じのように地域包括ケアシステム、そういう意味では福祉課とそれから病院、それから社会福祉協議会ですね、三位一体というテーマの中で他町村にはない、非常に親切、丁寧な、いわゆる応対っていうのはやっておる自信がございます。そうはいながらも今おっしゃる、どんどんどんどんそういう方がふえてきますので、こ

れには目を離さないで、今までどおり智頭町らしいケアですね、そういうものを心がけたいと、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 今のは町内に住んでいて町内に働いていると、お子さんでもですね、そういうような場合でいいんでしょうけども、町外に朝早くから晩遅くまでいて、そして幾ら行政のほうが気使っても同じとこの会社やめたくないと、けども、今の現状としてこういうことが起きると非常に難しい現状だというのがあるわけなんです。これまでの環境を見ても本当によくやっていますし、私はこのことに関してはおっしゃるんですけども、そういうようなところを見たり聞いたりしますと、どうしてもやっぱり100%万全というわけにはいきませんから、そういうところの部分をついて克服していくかというのが大きな課題の一つではなかろうかと思うんで質問をやらさせていただいたことなんです。そこらの部分についてどなたでもいいですので、町長から振っていただいたらと思いますので。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確におっしゃるような非常に悩ましい問題であろうかと思いますが、これ、よくよく考えますと、いわゆるご存じのように少子高齢者社会というこれは国、日本国が抱えてる問題なんですね。そういった中で今おっしゃるような事例がどんどんふえてくる。いわゆる余りにも距離が離れ過ぎ、仕事場ですね。そういう中で私、最近思うことは、日本が戦争に負けて復興しなきゃいかん、何が復興するために一番必要か、人間の手が必要だという。そして中学校を出たら、いわゆる金の卵で集団就職、そして東京にどんどん夜行列車に乗せていきましたね。そして国が住居を建てて、公団で建てて、まあ確かに復興した。今になってですよ。今になって、今度、今おっしゃるような年寄りもふえ過ぎたと、東京は。だから、今度、地方に持っていきこうじゃないかと。いや、これはいいかげんにしてくれということですね。働くときはどんどん中学校を出て働かせて、それが年齢が高くなると、もう東京はいいから地方に持っていきこうと。この国の姿勢というのが、これ大問題になると思いますよ。ですから、そういう意味も含めて我々は国にも物を申さなきゃいかん部分が出てくると。それから、そうはいいながら、いわゆる、じゃ、国としてどれだけケアができるかという、そういう体制も取っていただかないきゃんという。確かに悩ましい問題だと認識

しております。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 先ほども言われましたけども、国のほうが町長申しますとおり、私たちが子どものときには金の卵だと言って夜行列車で連れていき、今になったら今度は高齢者だとかこういうもんで、田舎はまだあきがあるから田舎に行きなさいというような傾向が先ほども私も冒頭で申したんですけども、それはそれで、言われますのは、石破創生大臣が両方の鳥取県、島根県の知事との対談を1カ月ほど前かな、聞かせていただいております中に、東京と地方との考えを一体どうすればいいかというのを話し合わなくてはならないのに、東京ではこういう一方なものを言っていると。だけど、それは東京に住んでいる人ではなく、ほかのところからも言われとるんだと、東京の中でも、いうようなことも聞くわけなんです。一体、ほな、みんなが全体のことを考えて今後に向かえばいいものを、そんなことは考えずにおとって、とにかく不要なものを田舎に押しつけるというようなことになるようなことがないように、国、県、町としてそういうところ、本当に話し合いをしていただきたいっちゃうのが私の趣旨でもありますし、あけてみたら、あけてびっくりだわいやっていうようなことにならないように、そこらのところとはまた、その中の対談の中でもあったんですけど、智頭の話も出るわけなんです。

そういうところで、町長はもう県下でも戦略家の大きな人だということはおっしゃっていただきました。そういうことを聞きますと、私どもとしては大きなまたところを町長、できることもできんこともあるだろうに、私らは大きな期待するわけなんです。そこの中において時代とともに一緒になってやって、本当に智頭町に何が正しく、未来に向けて頑張っていけるのかっていうのが本当のこれが趣旨ではないと、そこに持っていかなくてはならないじゃなかろうかと私は思うわけなんですけども、そこらについての、行くまでのいろんな道がある、過程があろうと思いますんで、その中のことを一つずつ、こうやっては申しとるわけなんですけども、そこらのところも今後にもちょっとは期待しつつ、次の質問に、時間の都合もありますんで、移りたいと思います。

地方創生的一端として人口減、流出減に歯どめをかけるための新たな対策を打ち出す考えはないでしょうか。これは町長にも教育長にもお尋ねをしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まさに今、議員がおっしゃることをトータル的に考えると、要は地方創生というのは一体どういうことかといいますと、これは私の勝手な思いでありますけども、もう日本国っていうのは行き詰まってきてると。以前は今言いましたように田舎からどんどん東京に人を運んで、そして一極集中化させて、今になって地方が疲弊してきたと。地方に子どもや人間がいなくなると、じゃあ、年寄りを、今まで働いた人たちを帰そうかと、そういうことじゃなくて、地方創生っていうのは1回、もう1回ご破算願いまして日本国をやり直すべきだと、これが大臣の思いもそうなんです。

要するに日本という国は97%ぐらいがもう山ですから、それからあとは端っこは海。そういう中でもう1回そろばんをはじくようにご破算願いまして、じゃあ、この地方のいわゆる生きざまをどうしたらいいか、あるいは地方の高齢者をどうしたらいいか、あるいは都会に出て本当に今の東京でいいのかどうか、全てをいわゆるトータル的に考えて、もう1回洗い直すということが地方創生というテーマだと。その中で私は地方を変えるという意味もありますけども、私は人間創生だと思ってます。人間をもう1回つくりかえるっていうことですね。ですから、これ今おっしゃる大事なことは高齢者社会であって、高齢者の方がいわゆる非常に苦痛を帯びた生活を強いられる。それをどう人間創生として、今度はもう1回やり直しを国が考えるか地方が考えるか、そういうことであろうと思いますので、これはこれから智頭町らしいそういう地方創生に向かっていろんな提案、提言をしていかなきゃいかん問題だろうというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 次、同じ質問ですけど、教育長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） おはようございます。先ほどの石谷議員の地方創生絡みの人口減、流出減のことですけれども、教育委員会としましては、やはり教育は人づくりであります。先ほど町長も申しましたけども、人間創生であろうかと思えます。

先日の新聞にも掲載されておりましたけども、県中部のある町では中学生を対象に行ったアンケートで「町を好きか」の問いに、4分の3以上の生徒が「温か

みがある」、「快適」などと肯定的に回答したにもかかわらず、「将来も町に住みたいか」の質問に対しては、そう思うが9.8%ということにとどまり、「住みたいとは思わない」、「それほど思わない」が半数以上を占めたという結果が載っておりました。本町ではこのようなアンケートをとっておりませんが、本町でも今までのままでしたら同様の結果があらわれるのではないかと危惧をしておるところでございます。幸いにも本町ではこのたび中学生の百人委員会が立ち上がり、まちづくりに新たなアクションを起こそうとしてくれております。子どもたちがこの百人委員会の活動を通じてまちづくりに参画し、地域を感じ、地域のよさを知って地域を誇りに思い、この町に住み続けたい、また外に出てもいつかはこの町に帰って、その意志や経験をまちづくりや地域経営に活かしてくれる、このような人間になってくれればと活動を期待しておるところでございます。以上です。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 今、他地区とはいえ、子どものアンケートをとったら1割を切ると、地元に残るのがそのようなことだいうようなこともお聞きして、びっくりしとるわけなんですけども、何もしなくてはそうなる、私もそういうふうには思っております。けれども、智頭の場合にはいろいろな仕掛けをつくっているんじゃないかと。今しとる仕掛けでも、私が見とるだけでも子どもたちから聞くのには大変、智頭町がこんなことをしてくれてていいな。「おじちゃん、僕らもこうやって百人委員会に入って言っただけえ、言ったことを、約束、守ってよ。」か、こういうようなことを聞いて、だんだんと明るいついていうのかな。

そんなの一つに、何で私がこういうことを言うかっていうと、中学2年生ですかね、民泊の関係がありますけども、あのことでおかげさんで我が家にも泊まっていた、非常にありがたく思っておるわけなんですけども、そのときに先生方に言われておるようでして、子どもと一緒にやってつくると。ふだんだったら親御さんがつくって、それが当たり前のように思っておるわけなんですわ。一緒につくるわけなんですわ、その日は。そしたらまたつくる中でいろんな話ができて、その後一緒に食事をとるということで、この時間を利用して話をさせていただく、話をさせていただくとこなんですけども、私はこういうタイプですから、いろんな話をさせていただきます。そうしますと、見とったら子どもの目が輝いとるんです、うん。ということは結構、ふだんは忙しさにかまけて智頭のよさや、

余りにも身近だから気がつかないというのが多くなっているのが、親御さんやそういう関係ではなかろうかと思えますし、また、違う地域に寝泊まりさすわけですから、外との触れ合いですね、同じ町内にしましても。そういうようなことを通じて、何というんですか、町内のよさがわかるっていうんですか、人のぬくもりがわかるっていうのか、そういうようなことが感じられました。

これはいいことだなと、それで先ほど申したように、「おじちゃん、僕もこういうような注文しとるだけえ。」、「うん。」、「学校と行政との約束事と言ったこともないことをようこうやって言わせてもらったんじゃけえ、何とか訴えてよう。」って言いやることがございました。本当にああいうようなことを聞きますと、熱意持ってこうやってやりようるし、頑張りようるんだなあ。また、明けの日には町内のすばらしいところを探索したり、行ってないところの模索をしながら、日々、そういうときに頑張っているそうであります。そういうようなことが一步一步として子どもの胸に刻まれて、将来にやっぱり自分の育ったところはいいとこだと。できれば出たくないけども、ううん、新しい世界が見たい人もいるでしょう。また、幾らかは残ってくれるでしょう。ですが、今残っても数少なくなってきたらちゅうのが、これが歯どめがかからない要因の一つかと思われるわけなんです。そこで、そういうようなことをもっと広める気持ちや考えはないのか、時間はあんまりありませんけども、少し教育長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 民泊体験ということですが、昨年は中学校の2年生を対象に行いました。石谷町議の家にも民泊体験ということでお邪魔しとるということのようですが、その子たちがことしは3年生になって、この百人委員会の主宰者っていいですか、中心になって活動してくれているところがあります。本年度は中学校の1年生に持っていきました。中学校の2年生はワクワクの関係がございましたので、1年生で民泊体験をということで移しております。昨年までの結果では、やはり今まで知らなかった町の歴史やよいところを知ることができたとか、それからふだんできない体験ができたとか、それから民泊家庭の人との交流がよかった、こういうような肯定的な意見が過半、過半数っていうか大半でございます。やはりこの事業も貴重なまちづくり、町を体験する活動であろうかと認識しておりますので、今後とも引き続き継続していきたい、このように考え

ております。以上です。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 残り時間が少なくなったので、これで質問を終わりますけれども、町長を初め教育長、管理者、今後も智頭町発展のために寄与していただくことを強くお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で石谷政輝議員の質問を終わります。

次に、酒本敏興議員の質問を許します。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 地方創生戦略と自治体間の応援体制について総称して、以下に質問をいたします。

地方自治法の根底には、首長も議会もそれぞれの権限に基づいて役割を果たさなければならない。ともに住民の福祉向上という共通の大きな目的があり、その結果については、双方とも直接住民に責任を負うという制度であります。第1回定例会において、地方創生に係る同僚議員の一般質問に対する町長答弁から早くも3か月が経過をいたしました。地方の生き残りにかける智頭町の戦略を議会も住民も今か今かと息を潜めて待ち望んでいるところであります。

質問1、地方創生へと題して総合戦略推進委員会の取り組みについて質問をいたします。

先般、議会報告会が終了いたしました。全体の住民参加者は50人程度、しながら地域の課題や議会への叱咤激励は辛辣なものでありました。私たちも真摯に受けとめなければなりません。ともに住民に責任を負う私たちに課せられた首長と議会の責務でもあります。人口減問題の改善、地域の消費需要の創出、多世代の協働による地域活性化等々、智頭町版基本コンセプトについて町長に伺います。また、鳥取県創生チーム東部会議や智頭町総合戦略推進委員会の取り組み状況、そして協議内容等もあわせてこの機会にお聞かせをいただきたい。

以下、質問席に移ります。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 酒本議員の、総合戦略推進委員の取り組み等についてお答えいたします。

総合戦略策定推進委員は、さまざまな組織、それから団体及び住民からの意見をまとめ、総合戦略の方向性や具体案について検討し、広く関係者の意見を反映

するとともに、金融機関の専門的知見を積極的に活用することとしております。本町では、4月28日に発足前の事前説明及び意見交換を行い、その意見等を踏まえ、正式に6月8日に発足したところであります。今後、住民説明会での意見を聞いて2回程度、委員会を開催し、総合戦略の策定を行うとともに、その効果検証もあわせて行う組織と考えております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 中身につきましては、町長から今言われましたことにつきまして了解をいたしましたけれども、私たちが知りたいのは協議内容ですよ。冒頭に言いましたように町長もそうですけれども、議会も住民に対して責任を負わなきゃいけない。住民の皆さんの意見を代弁しなきゃいけない、そういう立場でおります。今言われましたようなスケジュールがあつて、委員も決まって、じゃあ、何をしたらっしゃるんですかということが伝わってこないんですよ。だから先ほど言いましたように鳥取県の創生チーム東部会議は何をしているのか。それと連携をして智頭町総合戦略をどうしているのかという中身のことを聞かせていただきたいと思います、もう一度お願いいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今申し上げたようにこれから地区に出かけて、地区の皆さんのいわゆる思い等々、それを集約しながら方向性を探るといふことであろうかと思っております。現在は鳥取県を中心に、いわゆるコンシェルジュという名称を使っておりますけれども、要するに県の職員が智頭町に、例えば何のだれべえを智頭町に充てると、その県の職員が智頭町の思いを大体把握して県に持ち帰り、それを検討しながら前に進めると。そういう大卒なことでやっておりますが、正直申しまして、じゃ、県がどこまで積極的にやっておるかという、ちょっとその姿が見えにくい。といいますのは、どの町も全部顔が違うわけですね、思いも違うわけですね。それをコンシェルジュというテーマの中で県が智頭町に出向いて、あんたのそこはこういうことをやるんだ、それを持ち帰ってというようなスタイルは、なかなかちょっと余分なことじゃないかなと思われる節があります。

ほんで今そういう中で議員のご質問の中に、いわゆる町として何をやるとるんだ、姿が見えないと、こういうご意見であろうかと思っておりますが、正直、まだどんどんどんどん進んでおるわけではありません。その中できのう、おととい、地区に係が出向きました。そして山形、6月15日、これは集まっていたいたのは、

事前にこの会をやるからということをお知らせしておいたのは実は8人出席があった。それからきのう、山郷で説明会を行いました。これは40人。これはある会がありまして、その会の流れの説明をしたという経緯がございます。これから那岐、土師、富沢ということを連日、これから回って意見をするわけですが、ここで一つ、しっかりスタンスを持って考えなきゃいかんのは町民の意識と、それから町のいわゆる思いというものをある程度きちんと精査しなきゃいかんその作業があるわけですね。ただし、これは難しい、私はテーマであろうかと思っております。

町民に丸投げして、さあ、地方創生ということが出てきたんで、国が言っておるから、あんたたち考えてくれやと、無責任にぼおんと放り投げてもなかなかいい思いというのは出てこない。それをどう引き出しながら満足、いわゆる地方創生っていうのは地方が裕福になって幸せになることが大前提ですから、だから智頭町の集落の皆さんが地方創生によって幸せになったり、いわゆる楽しかったり、そういうことができないと何の意味もないということですので、その辺のくっつけ作業が非常に悩ましい部分であろうかと思えます。

そこで、私どもは今いらっしゃる議員を決して無視するつもりは全くございませんし、これから地域に出かけて、こういう意見が出た、こういう意見が出た、ここの地区はこういうことを言っている。そういうのを精査しながら皆さんと、今度は議会と一緒に考えて、じゃあ、こちらの方向だ、こちらの方向だ、こう行くべきだ、そういうものを肉づけしながら大臣にぶつけるということになろうかと思えます。そういう面では少し今、おっしゃりたいのはもう少しスピードを上げろやということのように聞こえておりますが、正直、私どもも少しスピードアップして、これからやるということで、むしろ私は、ここで言うべきことではないかもしれませんが、むしろ県と一緒にやってやるよりも、みんなで組まなきゃいけないことは組みますけども、智頭らしいものはどんどん前向きに進めていいんじゃないかなと思っておりますので、これからはいよいよ具体的にそういうものが出てこようかと思っておりますので、その折は相談をさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） わかりました。タイムスケジュールも初めて聞きました。それから総合戦略の骨子も聞きましたんですけども、多分ね、先ほどの同僚議員が言いましたような全てを含んでの細かな項目に分けての骨子もできてると思う

んですけれども、私は官民学金だけではちょっとだめだろうと、智頭町を思う気持ちは住民の皆さんもたくさん持っていらっしゃいますよ、そのことを言いたかったわけで、そのためには私たちも住民の代表ですから、町長と一緒に、やはりふだんからのコンタクトが必要だと思うんですよね。闊達な討論も必要だと思う。

そこで関連ありますので、次の質問に入らせていただきます。ふるさと再生へ、具体的な政策と提案型町政との連携についてということがまさにそこになると。地方政治には、やはりふるさと再生に向けるアイデアと実行力がないといけないうことは、常々、町長もおっしゃってるわけで、若者や女性の参画も必要であります。そして人材の発掘やそれを育てる使命も自治体は持っていると言っても過言ではないかというぐあいに思います。

そこで私が次の質問にさせていただきたいのは、地区振興協議会がありますよね、ないところもあります、我が町もそうですけれども、まちづくりがあります、あるいはボランティア活動があります。そういう町民の皆さん方の考えをやっばし受けとめるべきではないかと。その具体的な手法がちょっと見えないんじゃないかと私は思ってます。じゃあ、議会は何をしてるかとおっしゃりたいと思いますけれども、先般の議会報告会の声をここにまとめておりますけど、全部は言えませんけれども、「地方創生へ智頭町の対応、何をしてるんだ。」、「若者定住対策は実績はどうですか。」、「智頭病院のいわゆる未処分欠損金はどうなんだ。」っていうようなことまで出てます。それから林業の再生はもちろんですけれども、河川の汚濁、これは何か原因してるんじゃないかというようなこともありまして、本当に私どもが答えることではなくて、これ智頭町が答えるべき問題がたくさん意見、持っていらっしゃる。そしてその意見から何をさせていただいたか、何をせにゃいけんのかっていう答えも持っていらっしゃる、そういう発言であります。

したがいまして、私がここで言いたいのは地方が地力（じりき）をつけるには、首長、町長、寺谷町長だけが頑張るんじゃなくて、議会もやはり住民の多様な意見を集約してますから、その声を政策に反映させていくという共同歩調が必要ではなかろうかと私は常々思っています。このことは私が言ったんじゃなくて、前の鳥取県知事の片山善博前知事が言った言葉であります。このことを考えますと、智頭町議会もただ一生懸命に町長を初めとした執行部が原案をつくられて、ある日突然議会に説明をされて後、追認してくれやと、こんな話ではないと思うんで

すね、まちづくりは。日ごろからやはり私たちの議会の発言も聞いていただきたい、考えも聞いていただきたい、このことを申し上げたいと思います。

そこで議会基本条例第9条に、議会の議決事項として五つの項目は載ってます。私考えますのに、この地方創生、基本条例の9条には載ってませんが、今まさにこの議会の議決事項に準ずるものである、匹敵するものであると、私はそう思ってます。したがって、何回も言いますが、もう少し議会とのコンタクトや議会との闊達な議論をしていただけませんか。そのことを町長にもう一度聞かせていただきたいです。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃることは全て理解できます。これは当然のことです。何も誓って議会を軽視しておるつもりは全くございません。そういった中で今、冒頭言いましたように多少スピードアップしなきゃいかんということですので、今言いましたように地区説明会を山形、山郷、これは後やると。これ、まずできましたら議員の皆さんも直に現場に町民と、それから担当がどういうお話をしているかというのをまず同席していただきたい。残念ながら山形はゼロでありましたし、山郷は町会議員さん1人。やっぱりこれも議員の皆さんがエリアを問わず、やっぱり出ていただきたい。この地区は何を言っておるか、この地区はどういうご意見が出たのか、そういうことも把握していただいて、そして今度は我々執行部と議員とのいわゆる肉づけですね、というものをやらないと、親切でないなど。なお、全て酒本議員がおっしゃったことは全く異論はございませんし、異論をする言葉も全くありません。

今、私の考えてる地方創生というのは何も、いわゆるたかりであってはいかん。国におんぶにだっこではいけない。ある大きな席で、あるリーダーが、うちは地方創生ということで橋が古くなったと、あれを直してもらわなきゃいかんということを行ったんですね。正直、私びっくりしました。このリーダーは地方創生というのはわかっておるのかなと。これ地方創生というのは橋を直したり、道路をつけたり、やれ、ああする、こうするとは私はちょっと違うかなと、そんなふうなことを思っています。現に石破大臣は地方からいい球を出せと、いい提案を出せと、いい提案にはいわゆる交付金を出すと。何にも出さないところは悪いけども、知りませんよということなんですね。

これはどういうことを意味してるかというのと、この言い方はちょっと辛辣過ぎ

ますけども、国にいい施策がないんですね、球がない。だから地方から持ってこいと。しかし、国がおっしゃることですから、ああだの、こうだの言いません。やっぱり、じゃあ、これから地方が物事を考えるということになると、今まさに酒本議員がおっしゃった、もうオールジャパンじゃないオール智頭町ですよ。町民もちろん、官民も全て、銀行から何から全て智頭町に携わる人が寄って集まってけんけんがくがくとやる、これはもう当然のこと。だから地方は私がよく言いますます戦国時代、勝つか負けるか、食うか食われるか、そういう球を出さなきゃだめなんですね。1足す1は2の球を出したって、大臣は受け付けません。智頭町からは1足す1は、智頭町から考えたら100だと。100って何だいや、これこれこれ、こういうこっちゃと、そういうことなんですね。

ということは、一方では戦国時代だけど、一方ではこちらから角度を変えますと、こんな夢のあるチャンスはないんですね。いい球を出しさえすれば、智頭町はトップランナーになれる可能性だってある。そのことを今、酒本議員は憂えて、おい、町長、しっかりしろと、もうちょっと胸襟を開いて話さないといかんじゃないかということであろうと思いますんで、全く異論はございません。以上です。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） ありがとうございます。別にいじめとるわけじゃありませんので、お互い、協力したいということで。

質問の2に入ります。地方創生に関する問題ですけれども、智頭町が頑張ったりだけでは私はだめだと思うんですね、この機会に。したがって、質問の2として自治体間の応援体制ということで、市町村の競争課題解消に向けて何をすればいいのかということについて少し質問をさせていただいて、指摘をさせていただきたいと。

地域振興の活性化と充実を掲げるということで、兵庫県、鳥取県、岡山県5町村の県境圏域の議員連盟が発足をいたしました。智頭町議会も全会一致で賛同して一緒に連携して頑張ろうやという連盟であります。町長のほうも三県地域創生会議というものがあって、それには参加の方向で検討中だという全員協議会での報告も賜っております。私はやはり地域社会全体で、地域社会っていうのはただ智頭町とか東部地区とかじゃなくて、小さく言えば鳥取県、いや、もう少し広く言えば県域を超えて近場の自治体とも連携すべきではないか。そして国や県に物申すまでに徒党を組んだ強い要請が要るのではなかろうかなというぐあいに私は

常々思っています。

特に私が思いますのは智頭町総合病院を持ってまして、公営企業を持ってまして、いつも事業管理者とも意見を交換するですけども、国や県が直してくれないとできないことがあるんですよ。外来患者を何とかしようとか患者さんと、それから医師、職員の間柄を何とかしようっていうのは智頭病院ではできますけれども、制度そのものを改革しようなんて話は智頭町だけではできないと思うんですね。先般の私の、25年のときでしたかね、町長と管理者にも答弁をしてもらいましたけれども、この間の議会の報告会にも単年度で頑張ってますよっていう話はするんですけども、じゃあ、分析、どうするんだいやっていう話をされますと、これは少し住民の声も真摯でありますけれども、少し説明がしてあったり、今の努力もどうやってるかというようなことを言わなきゃいけない。そのために財務強化が必要だと私は思うんですね。財務強化が必要なのはわかるんですけども、制度上、少し問題があるんじゃないかと。

例えば消費税、この間、3%上がりましたですね。この消費税の金額2,000万から3,000万の間だったと思うんですけども、これは患者さんに転嫁するわけにはいかないと、これ公営企業の宿命ですよ。じゃあ、収支の中でこの金額を補填するという場合、この厳しい中でさらに大変だろうというぐあいと思う、負担になるんだなど。

それから診療報酬のことが先般も出ましたですね。病床数も減らせえやっというお話。ほんでこれは経営がどうなるかっていうのは別にしましても、余りにも地方の病院に対する、総合病院の大きな病院に対する手当てじゃないんですか。これはそれこそ国にも申し上げなければいけない。適正数の政府の推計が出てますので、ちょっと危惧してるんですけどね、私は。こういうところから今度2%上がって10%になる、近々上がるんですね。さらに負担がふえるということと診療報酬を下げる、病床数を減らしますというお話になりますと、これはやはり鳥取県はそうですけども、同じような競合する地域はできるところから提携をして国のほうにやっぱし強く物を申すべきではないかなと。それが地方でしっかり頑張っている公営企業を守る、存続するための施策ではないかと、私はこういうぐあいに思っています。町長のお考えはどうですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほど言いましたようにこの地方創生の中身といいます

のは、やっぱり手法がいろいろあるかと思いますが。ただ、私は今言いましたのは、冒頭言いましたのは、智頭町は智頭町のいわゆる個性がある、それから若桜は若桜あるいは岩美は海の個性がある。そういうものが手を組んでも何の進展もない、これは確かにそういう面はあります。ですから、智頭の独特なものは県を介さなくても直にもう国に訴えればいけないかということと、それから一方は今おっしゃった、いわゆる手を組まなきゃいかん問題が出てくるわけですね。智頭町だけではどうしてもできない、そういうものには当然、積極的に手をつなぐと、これは2頭立てであろうかと思いますが。その中で今まで智頭町は岡山とか、そういう県境に接する6市8町2村、こういふことで手を組んだり、それから日南町、三朝町等といわゆる川を中心に智頭町、この3町が組んだり、いろいろ施策をやっておるわけです。

ほんで最近、近年はこの間から昨年12月、鳥取、兵庫、岡山、この3県が手を結んで地域創生会議、こういうものがいわゆる県境、隣同士ですね。これが組んでやろうという結成会をやりました。これは、鳥取県は智頭町だけが兵庫と岡山に、いわゆる加入するということで、智頭町だけが岡山と兵庫のこの会議に出席しております。

そういった中で今、非常に力を入れておっしゃった病院問題ですね。これは、おっしゃるように消費税が上がったことについて非常にかなり痛手を負うという状況で、そういう中でご存じのようになかなか医師もいない現状、そういうことについて、実は平成24年4月1日に鳥取県東中部保健医療圏における地域医療の維持、充実を図るため、鳥取市長と私とで地域医療推進協議会を立ち上げました。その後、岩美町、それから若桜町、それから八頭町の各町長も加わっていただいて、政策レベルの協議を既に行っております。それで本年4月に東部医師会も加わって、医師会と行政が中心となって、関係機関の協力を得て多職種共同による在宅医療、それから介護を一体的に提供できる地域包括システムを構築することを目的に、東部地区在宅医療介護連携推進協議会、このようなものが設置されてきております。

あと詳しいことは管理者が承知しておりますので、管理者のほうから病院についての戦略を答弁させます。

○議長（谷口雅人） 安藤病院事業管理者。

○病院事業管理者（安藤嘉美） お答えします。本当に議員さんご指摘のとおり

に国の動き、いわゆる社会保障制度問題についていろいろな改革がなされてくる中で本当に病院運営というのは、これからどうやって一体やっていけばいいかというような問題まで来ているかと思います。何といたしまして、この間も新聞にも出ましたけども、鳥取県でも26%の病床削減というような問題も出ております。そして社会福祉制度改革の中で国のビジョンが示され、また、県のビジョンが示され、そして病院に改革プランをつくれと、こういうような計画も来ておりますので、これからどのように取り組んでいくかということも当然、検討してるわけですが、その前に現状について連携という意味でいいますと、先ほど町長から答弁がありましたように、行政、いわゆる首長会議での協議会設置がなされております。それらの協議された事項を実践するために、鳥取県東中部保健医療圏において勤務医が不足する状況にある病院または診療所への医師の確保・定着・循環の仕組みを構築するとともに、進展する少子高齢化に対する医療提供体制の充実を図ることを目的に地域医療推進機構が立ち上げられております。

この組織の代表は鳥取市の参与で鳥取市立病院の顧問の先生ですが、副代表に当病院の濱崎院長が当たっております。現在、本機構の会員数は30名弱まで増加し、そのうち総合診療医も8名程度、確保という状況になっております。そう遠くないうちに、診療圏加盟地域へのこの医師の派遣も始まるものと期待しておりますが、このようなことが動き出せば、地域間格差の縮小とともに診療圏内の連携が強化され、診療圏内における地域包括ケアシステムも加速するものと、このように考えております。

当病院といたしても、人口減少が見込まれる中で現在の機能を可能な限り長い間、維持していくために、この機構の支援を受けるとともに近辺地域に出かけて、病院の存在感を得ながら患者確保に努めていく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 町長並びに管理者の答弁で緊密に連携をとって今やっているとところだという話でしたので、病院だけじゃなくて行政のほうも一緒に手を結んでというお話でしたので、これは少しは安心をいたしました。

地方創生ですから病院だけじゃないんですけれども、今は病院だけの質問ですので、私は、いろんな意見があるかもしれませんが、未処分の欠損金が多額にあるのではないかとというよりかも、単年度で実質収支、黒字だということ

私は、この経営努力もそうですけれども、行政の助成ですね、これ一般財源を含んだ、こういうところも非常に協力していただいているというぐあいに私は評価しますよ。だから、ぜひともこの病院は残さなきゃいけないと、包括医療の発端でもありますのでね。データベースになるわけですから、そのことを前提にこれからも一つ存続に向けてやっていただきたいということを申し上げたわけでありませぬ。

ここで私は言うばっかしじゃいけませんので、町長からまた後から文句言われる可能性がありますので、要望させていただきます。それで参考になるかどうかは別にしましても、この自治体病院を残すための提言を国にやってください。もちろん手を組んだ皆さん方にも了解していただきたいという意味で申し上げますので、ひとつ議事録を後から見ただけであればいいと思います。

1番目は、診療報酬の引き上げを導入すること。これは消費増税への対応や医療現場の待遇改善は必須であるということから、診療報酬引き上げを導入しなさい。

2番目です。消費税額の補填を考慮してください。消費税は診療単価だけではなくて、診療費だけではなくて医療機器にも加味されませぬね。ということは、聖域をどっかで撤廃しないといけないということがありますので、消費税額の補填を考慮します。

そして全般的に地方公営企業、総合病院の財務強化を、やっぱし国に見ていただかなければいけない。そのためには特交の、特別交付税の増額や、診療報酬のことも言いましたけど、診療単価もあわせてそういう制度を、地方が生き残るための制度をどうしても要求していただきたいなと思ってる。だけ、この文章、表現がいいのか悪いかもわかりませぬけれども、これをやれば財務強化につながると思うんですよね。存続にもつながるはずだということぐあいに思ってますので、一つ、そんなところにつきまして町長のお考えをいただきたいし、私は町長のお考えを聞いて幾らでも議会としても応援をしていきたいと、こういうぐあいに思ってます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ご承知のように智頭病院はある時期は非常に危険水域にあったと、いつ倒れてもおかしくないというような状況下もございました。しかし、今おっしゃっていただいているように管理者の経営努力等々で今や、いわゆる

安全のところまで引き上げてくれました。そういった中で追い打ちをかけるように消費税問題、これは非常に病院にとっても実は痛手でありましょうし、いろいろな意味で今ご提案、要望がございました診療報酬の引き上げとか消費税の補填、財務評価で特交で何とかしろと。これは当然、我々も考えなきゃいかんことでもありますし、これから酒本議員のいわゆる提案について管理者等々、内部で検討しながら、それに沿うような形をどうやってとれるのかというようなことも検討しながら前に進んでいきたい。

その中に地方創生でこの医療というものをどう取り入れるか。いわゆる東京の年寄りをどんだんどんだん地方に帰して後、知らんぞとは国には言ってほしくない。そのためには智頭町には立派な病院があるわけですから、この病院を盾にとってどう、じゃあ、国に対処するんだと、こういうこともこれから検討しなきゃいかん、大きな課題であろうかと思しますので、酒本議員のいわゆる提案を真摯に受けとめて検討をさせていただきます。以上であります。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 最後です。地方創生ということで寺谷町長にはぜひとも官民や他自治体と連携する推進役を担っていただきたいなというぐあいに思っています。それは地方創生元年に対する智頭町の役目だろうというぐあいにも思いません。先進地の智頭町から連携をとる推進役をお願いをして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（谷口雅人） 以上で酒本敏興議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時29分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 今回、私は2件の質問をいたします。

最初に、選挙に関する行政サービスについて質問いたします。

選挙制度は民主主義の根幹であり、私たち有権者が考え、決断を下すことで直接、政治に参加できる重要な機会の一つです。私は、投票行動は国民の権利と義務をあわせ持つものと考えています。現在、国では公職選挙法の改正が論議され

ており、ちょうど本日は18以上の選挙権が認められる日になるのではないかと
思っております。このような社会情勢の中、より多くの国民が投票しやすいよう
な施策を講じることは、行政の責務であると思います。不在者投票制度や期日前
投票制度など、住民の利便性を図る政策は講じられていますが、時代の変化に伴
い、高齢社会には新たな課題も生じてきています。

そこで町長にお尋ねいたします。現在、智頭町の期日前投票所は役場1階に設
けられていますが、より町民の利便性を図るため、ほのぼの内にも期日前投票所
を設ける考えはありますか。

以下は質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平尾議員の、選挙に関する行政サービスについてのご質
問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、投票に当たり、有権者の利便性を図るとともに、投票
機会の確保は非常に重要であります。この点につきましては、本来は選挙管理委
員長が答弁すべきところでありますけども、選挙管理委員会から報告を受けて
おりますので、私のほうで答弁をさせていただきます。

公職選挙法の改正により、平成15年12月1日から設けられた期日前投票の
投票者数は年々、増加傾向にあり、さきに執行された鳥取県知事・県議会議員選
挙の有権者数における投票率は30%、投票総数の約41%を占めているという
ことであります。そこで、役場以外に期日前投票所を設置することにつき検討
したところ、システム改修や投票事務にかかる経費の増大が見込まれるため、現
状では複数の投票所設置は考えていないということではありますが、さらなる投票
機会の確保のため、投票所まで一定の距離以上の集落を対象に、期日前投票出張
投票所の設置について今後、検討を行うという報告を受けております。

いずれにしましても、選挙管理委員会では今後、期日前投票を含め、有権者の
利便性や投票機会の確保、投票率向上に向けた取り組み方策を議論いただくよう
考えております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 高齢者だけではありませんけれども、さまざまな事情で行
動範囲が狭くなると、投票所と離れたところにお住まいの方にとっては投票に行
くのが難しいという声をちょこちょこ聞きます。それで今回の質問をさせていた

だいたのですが、病院では高齢者、たくさん行かれますので、そのついでって、投票はついでにするようなものじゃありませんけれども、でも、一緒にできれば便利かなと思ったのですが、経費のこともあり、それからそのほかに一定以上の距離のところは考えているということでしたので、すごくありがたいなと思うんですが。一定以上の距離って言われても町長、私がお聞きしても、じゃあ、現在どこどこをお考えですかって言ってもお答えはないのかもしれませんが、もしわかれば、その辺のところは。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 出張投票所の設置であろうかと思えますんで、これは総務課長のほうから答弁させます。

○議長（谷口雅人） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 選挙管理委員会の書記長を兼務しておりますので、私のほうで答弁をさせていただきます。

選挙管理委員会のほうの報告からということで、町長のほうも答弁ございました出張投票所の設置ということをまず説明させていただきたいと思います。有権者の投票の利便性を図るために、投票所まで一定の距離がある集落の公民館等ですね、こういうところで2時間程度の投票時間を設けて、また次の該当の集落に移動して期日前の出張所を開設するというものでございます。

先ほど県内の選挙管理委員会の委員の研修会が県内でございました。その事例発表の中で、県内では北栄町が現在、出張投票所を設けているということでございます。その内容を説明いたしますと、基本的には投票所から約3.1キロ、3キロ以上でございましょうか、以上の距離がある、北栄町では9集落があるということでございました。1日の開設時間もそう長くはとれませんので、大体2時間程度3カ所を回るということで、9集落ですので、3日間、出張の期日前投票所を開設しているということでございます。もちろん有権者にとりましては、投票所を開設することで投票の機会なり利便性は向上が図れるわけですが、そのことによりまして投票立会人の報酬など、やはり事務的な経費は増大するであろうということがあります。このようなことから、さきの選挙管理委員会でも少し議論をいたしました。本町にこれを導入した場合のメリット、デメリットなど、少し時間をかけて、これから検討をしていこうということにしております。

ちなみに概算でいきまして町内では大体8集落あたりが、今の7投票所から、

距離があるのは3キロというものを基準にしますと8集落あたりがそれに該当するのかなということで今、検討いたしておるところでございます。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 北栄町でしたかね、3キロということなので、智頭町で同じ3キロっていうたらどれくらいあるのかなと思ったんですけど、8集落ということですが、8集落で3日ずつ、2時間ずつ3日間とられるっていうのの経費と、それから……。いや、どういうんですか、別の投票所を設けられるのは私はとてもいいことだと思っておるんですけども、比べてみてどちらがいいかっていうのはわかりませんが、例えばほのぼの3日間していただくのと、その辺はちょっと決める前に検討していただいて、ほのぼの2時間くらいとかそれくらいあったらいいと思うんですよ。午前中くらいしか、患者さんは行かれませんか。どちらがより多くの有権者の方が投票できるかって、その辺のところをちょっと研究していただいて、決めていただけたらと思います。いずれにしても別に投票所ができるという方向にあるということをおもひたいと思いませんし、智頭町もそのところは十分考えてくださってるのだなということでありがたく思います。

多分、来年の春には次の選挙、それまでにひょっとしたらあるのかもしれませんが、次の選挙には一人でも多くの方が権利を守るために投票されることを期待いたしまして、いいお答えをいただきましたので、もうさっさと次の質問に移らせていただきます。

智頭病院や心和苑などの施設に入院、入所されている方が、智頭町の方が多分200人ぐらいいらっしゃるのではないかとおられるのですが、入院・入所されている方は不在者投票をされる、権利としてされるようになってるんですけども、この総務課からいただいた資料を見させていただきますと、不在者投票をされている方が本当に少数です。投票が難しい方があることは十分承知しておりますけれども、投票の呼びかけは病院、管理者で、心和苑のほうはわからないかもわかりませんが、どのようにされていらっしゃいますでしょうか。これは最初に町長にお尋ねしたほうがいいのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 冒頭申しましたようにお答えというのは、実は選挙管理

委員会のほうからお答えするということでありますけども、智頭病院・心和苑の入院・入所者の投票について、これは、入院・入所者は従来の不在者投票制度により、投票を行っているということと、それから選挙について入院・入所者にあらかじめ周知し、投票者を取りまとめた上、選挙管理委員会へ投票用紙の請求を行い、選挙期日の数日前に施設の職員が立ち会いのもと、一斉に不在者投票を行っているとのことであります。なお、不在者投票日以降の入院・入所者については、選挙期日までに随時、不在者投票を実施しているということでもあります。

それで、こういうことなんですけども、実は今のこの平尾議員のご質問というのは、非常に弱者に対して親切あるいは優しさのためがゆえに、こういうご質問をなさったと理解しておりますが、一方では、お聞きになつとると思いますけども、その投票日が夜の8時というのが全国的にしても長いんじゃないかと、大半がもう8時っていうのは来られないというんですね。この問題もあわせて将来的には智頭町だけじゃなくって、時間を短縮する方向に持っていかないと、もうほとんど来られないっていうことがありますので、それも含めてご答弁させていただきました。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 私も8時っていうのは長いと思います。立会の方の話を聞いても何だか誰も来んさらんのに、ずっと座つとるのもほんに苦痛だっていう話も聞きましたし、その辺のところは智頭町の選挙管理委員会にお任せするとして、病院内の不在者投票なんですけど、病院は先ほど事業管理者のほうから95.何%の稼働率だっておっしゃってましたので、人数的には100人以上の方が、以上っていうか、100人をかなり上回る方が常にいらっしゃると思うのですが、その中で選挙ができる状況でない方も確かにかなりいらっしゃると思います。しかし、平成24年度の衆議院議員、それから25年度の参議院議員は、どうしても全国の選挙は数が少なく、投票率が低くなりますが、それにしても8人と6人です。それから4月の統一地方選挙、これは知事選もあつたり、県議会の選挙もあつたりして身近な選挙ではありますが、それにしても16名となっております。もう少しこれ自体、町民の政治に関する意識の低さみたいなのが出るのかもしれませんが、でも、病院に入つてると何となく選挙には行けれんなのだなっていうような意識があるのかもしれませんが。以前に私の知人が入院してたときに見舞いに行つておりましたとき、ちょうど選挙の期間で院内放送がされておりました。

した。選挙のお知らせをされておまして、そのときは、私たちは選挙っていうものはするもの、投票はするものだと思っておますので、何げなく、不在者投票するのが当然だと思って放送を聞いたのですが、ちょっとこの資料を、総務課の、どれぐらい選挙してらっしゃるのかなと思って、いただいた資料を見て、ちょっと驚いてるところです。院内放送だけでなく、病院全体で投票への機運を盛り上げるような方策をとられるべきだと思うのですが、お考えはいかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 病院での不在者投票ということでの、数値のお話はございましたが、入院患者の中に、町政、町の選挙でありますと町内在住の方、国政・県政であれば県内、いろいろと入院患者の状況、私は、その選挙があるときに何人そういう方がいらっしゃるかというのは把握はいたしております。ただ、病院のほうに、選挙の、いわゆる本人の意思を確認いただいて、こちらに投票用紙の請求いただくというシステムをしております。これ院内放送で皆さんに周知をして、そういう取りまとめをいたしておるところでございますので、その数がどうかということはちょっとここでの議論はどうかなということは思いますが、取り組みとしては先ほども町長のほうで答弁いたしましたように、随時入院患者の方にも恐らく意思を確認して不在者投票を行っておりますし、町外の方であればまた居住の市町村から不在者投票の請求が参るということで、その数は私は把握はいたしておりませんが、智頭町の部分では、先ほど平尾議員がおっしゃった過去の投票総数ということでございますので、引き続き病院のほうと連携をして、あくまでも本人の意思を確認させていただいて、広く選挙に参政いただくように周知はしていきたいというふうには考えております。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 本人の意思を確認してって今、総務課長、答えられましたけれども、院内放送するだけでも、選挙しようって申し込むのと黙っているのとで本人の意思の確認になるのかもしれませんが、放送っていうのは何となく頭の上をすっと通って、どういうんですか、身近に感じないというか、どういう言葉を使ったらいいのかわかりませんが、素通りしてしまうことが往々にしてあります。病院の職員さんの負担になるのかもしれませんが、一言、今回選挙がありますよ、不在者投票ができますよ、されませんかというのを、

それで声かけをしていただいて、それで、まあ、面倒くさいけえって言われれば、それはそれで仕方がないんですけど、ああ、そうか、そういうのできるんかっていう方も多分あるかと思えますし、それから、初めから、入院してるときは何となく選挙っていうことが頭になかったっていう方たちも、選挙をされる気持ちになられるかもわかりませんので、院内放送はわかるんですが、それだけではなくて、ちょっと一歩踏み出した手を打っていただけたら、町民の政治に対する関心もふえるかもわかりませんし、それから、正当な考えが町内の選挙結果としてあらわれるかもしれませんので、その辺、もう一歩踏み出すお気持ちが、執行部だけの考えではできないかもしれません。病院の事情もあるかもしれませんが、その辺のところをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 選挙の啓発というのは、非常に有権者の方へ参政をいただくというのは非常に大切なことであろうと思えますし、ただ、入居者、入院者に1人ずつどうですかというような呼びかけというのじゃなく、やはりこれからどういう方法で今、とってるの周知をさらにどのような方向で皆さんに、一人でも多くの方に不在者投票していただくということは、今後また考えていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） さまざまな方策を病院と相談しながら考えて、病院だけではなくて心和苑もですけど、心和苑のほうも一緒ですけども、多少投票率が心和苑のほうがいいものですし、それから、きょうここに病院管理者の顔が見えますので、つつい病院のことを申し上げてしまいましたけれども、次の選挙では多くの方が投票されますような方法をとっていただきますことを希望いたします。次の質問に移ります。

地球の資源には限りがあり、この限りある資源を有効に活用するためには、ごみを出さない生活を心がけることが大切です。時々メディアで、現在の大量消費社会を見直し、三、四十年以前の生活に戻すべきだとの意見を目にしますが、実際には便利で快適な生活を手に入れた私たちは、生活のあり方を昔に戻すのは非常に困難なことです。しかし、人々の知恵と科学の発達により、これまでごみとしかならなかったものが資源となる時代になってきました。智頭町で取り組まれている、くるくるプランもその一つだと思っております。

以前から紙おむつ、紙パンツのことには関心があったのですが、4月26日の鳥取県連合婦人会の研修会で、紙おむつの燃料化に取り組んでいる伯耆町の話を知りました。町立病院や特別養護老人ホームを有する智頭町でも、エネルギーの地産地消による循環型社会を目指し、取り組むべき事業と考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） エネルギーなど資源は無尽蔵ではありません。このため、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムを見直して、持続可能な環境型社会を構築する必要があります。これは同じ思いであります。

環境型社会の構築には、リデュース、これはゴミを減らす、それからリユース、繰り返し使う、それからリサイクル、これは再利用ですね、この3Rを取り入れたライフスタイルの確立が必要であります。今議員がおっしゃったように、本町においても、くるくるプラン、家庭用生ごみ処理機購入に対する補助とか、また、資源ごみ回収活動に対する報奨金など、さまざまな取り組みを行っております。

議員のご質問の使用済み紙おむつの燃料化についてでありますけども、現在、智頭病院・心和苑から発生する使用済み紙おむつは、一般家庭同様に一般廃棄物の可燃ごみとして処理を行っておるところであります。議員のご指摘のとおり、県内で燃料化の実例であります伯耆町では、昨年4月から、町内の病院、それから老人福祉施設・保育所から収集した使用済み紙おむつを、専用処理装置により燃料ペレットに加工して、町内の温泉施設ボイラーの燃料として利用されております。このことによって、年間120トンの可燃ごみ量、それから、温泉施設の燃料費約2割の削減効果が見込まれているとのことですが、智頭町においては、加工生産した燃料ペレットを、どこでどのようにエネルギーとして利用するかとの問題が実はございます。

また、処理設備整備費用、それから設備の維持管理経費、使用済み紙おむつを分別して収集するための収集委託経費など、新たに発生するコストと、それから燃料化による削減効果の比較も必要となってまいります。

さらに、ご存じのように、東部圏域全てを処理対象地域とする新たな可燃ごみ処理施設の整備計画が、平成29年度稼働を目標として進められているところでありますので、この計画の進捗状況や、それから整備される施設の規模及び処理

方法につきましても注視する必要があります。

こうすることでトータル的に、現時点において、使用済み紙おむつの燃料化に取り組むことは、現在は実は考えていないということでもあります。

○議長（谷口雅人） 平尾委員。

○6番（平尾節世） 現在は考えていないということですがけれども、それはわかっております。ただ、現在は考えてないけど、今後考えていただきたいというので私は質問をしているのです。

紙おむつ、紙パンツは名前は紙でも原料はほぼ100%石油です。学者さんの説によっていろいろ変わってきますけれども、石油は、あと30年だと言ったり、100年だと言ったり、いろいろありますけれども、でもせっかくこのほぼ原料が100%石油のような商品を、ただただ可燃物で燃やしてしまうというのは私は非常にもったいないことだと思います。

それと、それから、その原料が石油のためかもわかりませんが、紙おむつ、紙パンツは大量に水分を含むために、すごく燃えにくく、それで燃えにくいんですけれども、一旦火がつくとすごく高温になって、焼却炉を傷める原因ともなっているというふうに伯耆町の方からお聞きしました。別に集めるのは確かに大変かもしれませんが、でも、病院とか心和苑、智頭町はくっついておりますし、全町回るわけではないので、保育園も近く、余り距離が離れておりません。だから、そのことを考えると、経費的に確かにふえるところは実際にはあります。ただ、それを燃料化して、次に燃料として使わなくても、減らすだけでも、ペレットにするだけでも可燃ごみの分量ではなくて、紙おむつ、紙パンツの分量ですね。それが30%になるということを伺っております。

この辺のことを考えて、現在は考えてらっしゃらなくても、今後考えていただきたいと。考えていないから研究しないのではなくて、どうしたらこれが取り入れられるか、循環型社会を構築するために、取り入れる方法をぜひ模索していただきたいと思うのですが、しつこいようですが、もう1回、町長から。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この現代社会において、世の中ってというのはどんどん、いわゆるもう物すごい勢いで進化、進歩しているわけですね。昔はおしめ、いわゆる、そういうものを使っておったのが、いつの間にかこういう石油化学のパンパースとかですね、こういう紙おむつというのができて、今度はそれを始末する

のに膨大なお金をかけて、またそれを始末しなきゃいかんというような、今回のご質問だけじゃなくて、世の中っていうのは全てそういう方向に向かっていってるわけですね。もう世の中が進歩すれば進歩するほど、今度はそれをまた、いわゆる補強するためにまた進歩しなきゃいかん。そういう現代社会において、我々は地方という、いわゆる人間が住みやすい、大都会と違って人情もあり、ゆっくり、のんびり、あるいはきれいな空気やきれいな水がある、こういう我が智頭町に住んでおるわけであります。

その中で、やはりこういうパンパースとか紙おむつとか石油製品を始末しなきゃいかん時代というのは、ちょっと寂しいものを感じますけども、そうはいつでも事実あるわけですから、それをほったらかすわけにいかないという非常に悩ましいご質問であろうかと思えます。

そういった中で、先ほど言いましたように、現在は考えていないということですが、いわゆる時代に即したまちづくりというのも必要でありますから、むげに頭からそんなことは知らんよというのじゃなくて、いわゆる考えられる方向ですね、そういうものをやっぱり考えなきゃいかんとは考えるということで、今、じゃあ、これについてやりますとかやりませんかというのじゃなくて、少し平尾議員の意見を取り入れさせていただいて、この考えに、少しずつ意見のほうに向かって努力をするということにさせていただきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 私も町長と同じく、石油製品とかそういうものが社会に蔓延することには、非常に抵抗を感じております。

しかし、日本国内の大人用紙おむつの生産は、これは国内の話なんですけれども、2013年で65億枚だったそうです。それが、2007年初めに、2007年が45億枚が13年には65億枚になってるそうです。同じように智頭町でも、昔の布のおむつに返るとは残念ながらとても思えませんし、それから、高齢化率は上がっても、高齢者が特別どんとふえるわけではないかもしれませんが、現在の私もその一人ですが、高齢者はあと何年かはずっと続くと思われま

す。

その中で、智頭町は介護予防の方策としていろいろ取り組んでますので、介護される人っていうのが少なくなることを希望はするんですが、現実にはなかなかそう言葉どおりにはいかないかもしれません。ぴんぴんころりの世界になること

を望んでも、なかなかそうはいきません。

智頭町は、世界で最も美しい村連合に加入したり、町内に森林セラピー基地をふやしていくなど、環境のよさが町の特徴でもあります。今後、循環型社会のトップランナーでもあることを希望しまして、町長も先ほど、これからまた考えていくということでしたので、その言葉に期待をいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○6番（平尾節世） じゃあ、もう一度、やります、やりますというか、自体はやるということではなくともお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 気持ちはわかりますし、きょう今、感じたのは、こういう女性、平尾議員が女性であるがゆえに、やっぱり親切で優しさというのがこういう質問になったんだなと思って、そういう意味では敬意を表しますということでもあります。

○6番（平尾節世） 終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で平尾節世議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

1番、大河原昭洋議員。

○1番（大河原昭洋） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、今後の財政見通しについて質問をいたします。

人口減少と少子高齢化がより一層進行していることから、今後、本町での歳入減少が予測されています。このままでは自主財源である固定資産税や法人税、特に住民税の収入が著しく減少してまいりますし、地方交付税や特別交付税も、今年度、国勢調査が行われることや、今の国の財政状況から見ても、これまでどおりの交付金額とは到底考えられません。また、人口が減少しても歳出も同じくして減っていけばいいんですが、人口構成も推計どおりの高齢化の進行では、福祉関連の社会保障費予算は今後も増加が予測されますし、小学校の耐震改修や中学校の改築などによる起債償還も今後大幅に増加してまいります。人口減少と少子高齢化イコール納税者数の減少は、収支バランスが崩れ、本町の財政を厳しくする要因だということであり、すなわち今までどおりの住民サービスができなくなる可能性が増していくということでもあります。

そこで、現在の行政サービスをこれからも維持し継続するためには、計画的財政運営が必要であると思います。しかし、その指標となる本町の第2次行財政改革プランは、平成26年度末までとなっており、現時点では空白期間となっております。急がれる向こう5年間の第3次行財政改革プランの策定期間をいつごろと考えているのか、町長に質問します。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の第3次行財政改革プランの策定期間についてのご質問であります。

本町の行財政改革プランにつきましては、平成17年度から21年度までの5年間を計画期間とした行財政改革プランを平成18年3月に策定、5年経過後の平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とした、第2次行財政改革プランを平成23年3月に策定し、その後第6次総合計画の策定により、平成23年9月に見直しを行い、行財政改革の一層の推進を行ってきたところであります。

第2次行財政改革プランの目標年度が到達した本年度、今後平成31年度までの5年間を計画期間とする、第3次行財政改革プランの策定に向けて、現在事務作業を行っているところであり、平成28年3月には策定、公表することとしております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 次は、平成31年までの5年間の計画期間ということで、平成28年の3月に策定をするということでした。

昨年、6次総合計画の一部改定もありましたし、過疎地域自立促進計画ということも今年度末ということだったと考えておりますので、その辺をもとに早急に第3次行革プランを策定するということではありますが、ことしの3月末には、もう既にプランの期限が来るというのは、最初から当然わかっていたということでありまして、本来なら3月の議会、第1回の定例議会に新しい第3次行革プランというものはやっぱり議会のほうに提案をしていただきましてですね。27年度からはこのプランに基づいて進めていくんですよというのが、そういう説明があり、そういうのが本来の姿だというふうに思うんですが、その策定の時期が、今からいうと約10カ月先というようなことですので、おくれた特別な要因というのは何かあるんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 事実、おくれておりますので、これこれこれでおくれたということではありませんが、世の中っていうのはどんどん動いておりまして、この財政改革プランとは、もちろん早々につくるのはこれは当然でありますけども、そういった中で今ご指摘のように、まだつくりだしてないじゃないかというご指摘については、何が原因ということではありませんが、今のところ28年3月に公表させていただくということにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、一つだけ、加えさせていただきたいのは、この人口減少とか少子高齢化というのは、やっぱり私から見ると国の施策がもうてんでばらばらであると。この問題は、智頭町だけじゃなくて全国がこういう問題に行き詰まっておるわけですね。その中で、いわゆる計画を立てるといふのは非常に、ただデータに落とせばいいというもんじゃなくて、非常に難しいものがあります。現に本町でも、平成の大合併の折は、平成25年度には智頭町はもう潰れるんだと、こういうことをおっしゃった議員もいらっしゃるわけですね。ところが、おっとどっこい、智頭町は隆としてまだ平成27年度、生きておるわけでありまして、この推計といふのはなかなか難しいものがあるかと思ひますが、やはり指針といふものはしっかり持つておかなきゃいかん。そういう意味では大河原議員のおっしゃるように、ちゃんとした指針を持つてというご指摘だろうと思ひますんで、その点についてはこれからエンジンをかけたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 人口減少、少子高齢化、それに伴って国の施策がはっきりしないというふうなお話でございました。

確かに行革プランといふのは、やはり本町の取り組む姿勢、もちろんやる気ということであつたりとか、指針ですね、町長の先ほど答弁にありました、指針を示すものであるというふうに思ひますので、まず空白期間がやはり起こらないようにプラン策定をまずした上で、社会の、先ほどもお話がありました、世の中の変化によって今後プラン変更が必要になつた場合は、そのときは期の途中でも構ひませんので中期プランの見直しを行いますよでいいと思ひますんで、本町、長期プランといふものが向こう10年間のものがあるっていう中で、空白ならまだしもですね、やはり中期プランしか策定されてないわけですから、これからは今回のような空白期間が起こらないように十分気をつけていただくことを強く求め

まして、関連して次の質問に移ります。

これから策定予定の第3次行財政改革プランの中に盛り込もうとしている内容と、今後の財政見通しをどのように考えているのか、町長に質問します。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 行財政改革プランの内容につきましては、第2次行財政改革プランの検証を行うとともに、第6次智頭町総合計画及び過疎地域自立促進計画、さらには、現在策定中の公共施設等総合管理計画及び智頭町総合戦略などの計画を勘案し、策定することとしておりますが、内容につきましては、今後検討してまいります。

今後の財政推計につきましては、今おっしゃるような人口減少などによる税収の減ですね。さらには、地方交付税の減少が見込まれる中、公債費は平成31年にピークを迎えることが予想されます。

そういった中で、本年度から着手しております統合保育園の整備、それから平成29年度を目途にした図書館整備計画、さらには近い将来、公共下水道施設及び集落排水施設の更新も控えております。このことから、今後さらなる行財政改革を進めるとともに、いかに公債費を抑制していくかが重要となってまいります。

このような状況を踏まえ、中期財政見通しを検討していくと、このようなことで考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原委員。

○1番（大河原昭洋） これからは2次行革プランを検証して、6次総合計画であつたりとか過疎地域自立促進計画、それから公共的な何かいろんな資料に基づいて、第3次の行革プランの中に盛り込む内容を検討していくということでありませう。

確かに先ほどの町長答弁でありましたように、これから策定される向こう5年間の行革プランの中には、保育園の建設、それから図書館の建設というのが行われる期間になりますので、なおかつ近い将来は公共下水道、集落排水というふうなところが出てくるということで、人口減少の中で財政のやりくりっていうのがこれからもう大変だなというのが正直なところではあります。現在、本町の基金残高というのを、昨日総務課長のほうからお聞きしましたら約25億円ということでありまして、一方、起債は、今年度には約73億円と大きく増加が見込まれているということでございました。ここ数年の起債償還金額を見ますと、約5

億9,000万円前後ということで推移しておりますが、これからは起債償還の金額も徐々にふえていって、平成31年度がピークの約10億円程度になるということで、説明は聞いております。

私は、そのピークの状況が平成31年度以降もやっぱり五、六年ぐらいは続くんじゃないかなというふうにちょっと危惧してるんですけども、小学校の耐震改修であり、中学校の改築であり、保育園、図書館建設がこれまで、それから、これからの時期に集中したということで、いたし方ないところも当然あるかとは思いますが、しかし、これをちょっと一般家庭に置きかえて考えましたら、これからは給料は減ってきそうだと、貯金も余りない。しかし、大きな買い物はして、やっぱりローンは組まざるを得ないんだというようなやり方に見えていたし方ないんですけど、これについて町長、ちょっと厳しい言い方になろうかと思っておりますけども、答弁求めます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 執行部としても、何もこの安閑としておるわけではありません。議員のおっしゃるように、これかなり厳しいと。そうはいいながら、日本全国がこういう状況にあらうかと思えます。また、国の財政もかなり厳しくなる。そうすると、より一層地方というのは拍車をかけて厳しくなると。

そこで、我々がいわゆるオールジャパンではありませんけども、智頭ジャパン、オール智頭で考えなきゃいかんのは、地方創生であらうかと思えます。ここで地方創生で本当にそろばんをご破算願いましてはじいて、いかに地域が生き残れるか、いかに地域が本腰を出していい球を国にぶつけるか、この分岐点なんですね。だから、冒頭言いましたように、国もいい球を出せやと、出すところはそれに応えるぞと、出さないところは悪いけども、知らんと、消滅しても仕方がないなど、こういうことなんですね。でありますから、この31年ピークを迎える、我々にとっても、ここで地方創生で集落がどう生き残れるか、集落にどうお金が国から交付金としてもらえるか、そのあたりがこれから大きな智頭町の、いわゆる生き残りの分岐点になるんじゃないかなと、こんなふうなことを考えております。

要は、町民が安全・安心で暮らせて、幸せになるということが我々にとっては使命でありますから、その点を、地方創生に私はなりふり構わずぶつけていくという覚悟を持っております。それに、酒本議員がおっしゃった一緒にやっついこうということに連結していくということであらうかと思えます。以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 町長もね、認識は同じくしていただいておりますし、やはり町の財政だけではなしに国の財政が厳しくなる中で、地方創生というふうなテーマの中で、智頭町生き残っていくためにしっかりとやっていくんだと、もうなりふり構わずやっていくんだというふうなお話でございました。

今年度の予算といたしましては約69億円というふうなことでありますが、本町で一定水準の行政サービスを提供する上で必要な標準財政規模というのは、約36億円というふうになっております。このまま税収や地方交付税が減少していったら、起債償還が毎年10億円を超えるような状況が継続しますと、これまでどおりの行政サービスを行おうとすると財源不足が生じるということになるわけですので、現在ある基金、先ほど申しました25億円から毎年一般会計に繰り入れを行うようなことでは、あっという間にこれは底をついてしまうということになりますので、そうならないための具体的な方法っていうことを町長にもお聞きしたいということがありますし、そうならないように将来に負担を残さないようにしっかりと見定めながらやっていくんだよという趣旨の答弁もございました。

これから起こる町税の減収を智頭町独自の税率の調整、いわゆる見直しというふうなことで補うことができればいいんでしょうけども、それはいわゆる住民への増税ということになりますので、それは現実的な対応ではないというふうに私は思っております。そうならないためにも計画的な財政運営というのはもちろん必要になるわけですが、それと並行してやはりやらなければならないということは、智頭町内、本町でいかに税収を上げていく、そういう視点と発想ってというのがこれから必要ではないかなというふうに考えております。智頭町民の一人一人の所得の向上であったり、町内の企業の収益というふうなことをやっぱり上げようとする目に見えるような具体的な政策というものが、今の行政に求められているんじゃないかなと、そういう時代に来てるんじゃないかなというふうに思いますし、そのことが行政の責務である住民満足度の向上であったり、住民の福祉の向上につながることであるというふうに思いますが、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおり、非常に財政的には苦しいと。しかし、この数字だけ見ますと、それこそ何も手がつかなくなるわけですね。ここで数字

だけに着目して、これはもう危ないと、だめだと、何にも事業はやめて、例えば4年間、皆さん我慢してくださいというわけにはいかないということ、非常に悩ましい問題であろうかと思えます。

そういった中で、機を見て敏、いわゆる時代が動いておる、さまざまないわゆるできること、何も本当にこの地方創生が降って湧いたわけではない、もう国もやり切れない状態でこういうことを言い始めたという状況の中で、私は非常に悩ましいですけども、何もしないで数字を見つけておびえて、目をつむって震える、これも大事かもしれないけど、我々はそういう行政は町民のためにしてはならないと。ある程度、石橋をたたかないといかん部分もありますけども、大胆に向かっていかなきゃいかん部分もあると。これが実は町民を守る、我々執行部のいわゆる生きざまであろうかと、このように考えております。

そういった時点で、気を緩めることなく、この数字を横目で見ながら、そろばんをはじきながらやるべきことはどうしてもやらなきゃいかん。じゃあ、お金がないから、今までの町民のいろんな夢でありました保育園一園化とか、それもやめよう、中学校はぼろぼろだけども、まあ、金がないからちょっと我慢してくれ、コンクリが落ちるようなところから、そうは言っても勉強させるわけにはいかない、やらなきゃいかんことはやる、ということ。それから冒頭に申しました10年前、平成の大合併のときには、智頭町はもう存続しないとされた中で、やっぱりそうは言いながら生きているというこの現実ですね。そういったことを議員の皆さんと相談しながらやるということになるろうかと思えます。以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） やはりプランを一つの指針として、石橋をたたくということもある程度必要だし、大胆に向かって気を緩めることなく、やっぱりやっていくんだということでございましたし、本当に第2次の行財政改革プラン、中期財政見通しの結果ということで資料をいただいております、本当に22年度から26年度までは非常に厳しい状況だったわけですね、この資料に基づきますと。それがいろんなやりくりによって、やはり小学校耐震改修、中学校の改築、それと保育園・図書館の建設ということで向かっていけるようなところまで来ているんだと。非常に運営上はすばらしいやり方をしてらっしゃるんじゃないかなというふうには思いますが、これから、智頭町、先ほども言いましたけども、税

収を上げていくっていう、これがやはり自立を目指していくんだよということが当然必要だというふうに思いますので、だから、自立をしていくためには、こういうことを智頭には必要ですよ、だから、国も県も応援してよねっていうのが、そういうふうな視点と発想っていうのがこれから必要だと言ってるわけですし、それが今、先ほど来から町長、地方創生という言葉が述べられておりますけども、国のほうがこの智頭町のような地方自治体に求めている部分だと思いますので、本当にまだはっきり見えてこない地方創生の本質というのが、やはり税収を上げて自立してよねということだと思っておりますので、このことを申し上げまして次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問です。ふるさと創生というふうに題しておりますけども、本町の地場産業の活性化と地域振興を考える上で、農産物や加工品を取り扱う直売所や、地域特性を生かした商品を生み出す加工場の拠点整備の必要性を感じますが、産業振興と交流の拠点として、本町に道の駅を設置する考えはないか、町長に質問をします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 現在、町内における地元農産物の直売所はトスク智頭、それからトスク智頭店内の百菜館ですね。それから、農産物の加工場については、五月田集落の知恵工房ほか、個人あるいは任意団体など八つの施設がございます。

それから、また本年度は、鳥取自動車道福原パーキングエリア近くに地元企業が独自に道の駅的な施設を整備して、特産品販売、それからレストラン、それから農産物加工の営業を開始する予定になっております。

さらに、本町近隣に、既に野菜・加工品の販売を行っている河原町、それから西粟倉村の道の駅があります。本町に同様の施設を整備する場合、これら施設との関係も十分考慮する必要があると、このように考えます。

こういった施設整備の状況から、現在のところ、農産物等の直売及び特産品加工の拠点を町として公的に設置する考えは持っておりませんが、施設整備の検討においては、既存施設の運営状況を含め、整備に見合った販売・活用が継続していけるのか、慎重な見きわめが必要であると、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 現在は道の駅を設置することは考えてないということでありましたけども、今、智頭野菜新鮮組というのを、これ登録者数を確認

させていただきますと現在が80人で、年間の総収入は約650万円ということでありました。1人当たりには換算すると年間約8万円になりますので、ほんの小遣い程度かなとは思っているんですけども、しかしながら、今まで野菜をつくってもなかなか収入が得られないっていう人が、これまでと同じように自分のところの畑で野菜づくりをして、少しでもお金になる、小遣いになるっていうそのシステムをつくり上げたっていうことは、やはり評価できます。しかしながら、次の今度はステップとしましては、やはり生産者に年間を通して安定した収入が得られるような、そのような取り組みが今求められているのではないかなというふうに思います。

先ほどお話もありました、スーパーの中でのいわゆる直売コーナーですね。それから、智頭野菜新鮮組さんではひまわり会館の中でも100円市っていうような形で販売されていますし、しかしながら、そこに来られるっていうのはどうしても限られたお客様っていうか消費者っていうことになりますので、現状では生産者の方々の収入がどんどん上がっていくということにはなかなかつながっていないというふうな状況であるというふうに思っております。

本町には、現在農業、就農ということで移住者もいるわけですし、今補助制度ということで、白ネギをつくられたりとか、いろいろやってらっしゃるんですけども、その制度が終了しても農業をなりわいとして、これから先も智頭町に定住をして生活するというふうなことも考えなければならぬんじゃないかなというふうに思っておりますので、さらには新たな参入者ということも確保するためにも、常設の直売所のやっぱり設置ということは検討すべきかなというふうに思いますが、もう一度だけ、お願いできますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 道の駅等々の問題ではありますが、近隣にあるということがございますし、それから智頭野菜新鮮組、おっしゃるようにまだまだということではありますが、今、大阪の保育園に3カ所、新鮮組の野菜を届けておると。これに、いわゆるもう少し流通を考えなきゃいかんかなと。それで、大阪とも近くなりましたし、大阪をターゲットにしたようなそういう流通経路を確保する、これは大きな課題であろうかと思っております。

それからもう1点、移住・定住の中で、今、参入者ということが出ましたけども、実はこれはまだ確定ではありませんが、かなり現実味を帯びたことで一つだ

けご報告しておきますと、タルマーリーさんが智頭町に来られた。そのパンの原料が小麦であり、大麦である。それから、地ビールをつくる。これは、ホップが必要。それをぜひ地元産でつくりたいという実はオーナーシェフからの申し出がありました。先般、私と、それから山村再生課の農業担当とで少し話したところ、3名東京のほうから移住してきたい。それは何しに来るかという、いわゆる自然農法をやりたいと。それで、拠点はご存じのように、あれは熱海に自然農法の拠点があるわけですが、なかなか自然農法でいっても簡単にこれできないわけですね。

ただ、今は非常に、例えば10年先を見据えたときに、智頭町という小さな町が、大半が自然農法であるというのを、例えば10年がかりで確立したとしますと、これかなりインパクトがあると。そういう指導者も入って、そういう自然農法をやりたいという方が現にいますので、そういう方を少しずつ智頭町の中で養成して、そして10年、20年後には智頭町丸ごと自然農法だと。そうすれば、もうほっといても買い手がつくという長い長い大きな夢みたいなことですが、そういうこともひとつ考えなきゃいかん時代に来たんじゃないかと。

耕作放棄地の問題等々がありますし、いわゆる今の農業をやってらっしゃる高齢者の方は、戦後の農業を学んだ方ばかりであります、おじいちゃん、おばあちゃん。戦後は何を農業、野菜をつくるにはどうしたらいいか、これ全部肥料をまいて野菜をつくるというそういう癖がついてるわけですね。ですから、今智頭町の皆さんに自然農法やれって言ってもなかなか難しい。そんなもんで野菜はつくれんということになってしまう。ところが、素人が来ると、これから夢のある若者が自然農法ということになると、何にも知らない人のほうがむしろ積極的にそういう手法に染まりやすいというようなことも考えられるのかなというようなことも考えております。

いずれにしろ、大河原議員のおっしゃることは一番大事なことであります。税収を上げるなどというような一番いいかげんな手法はとにかくない。そのためには税収を上げなきゃいかん。何かを、いわゆる特産物をつくらなきゃいかん。そういった意味でこれから徐々に、麻の問題もあります。マヨネーズをつくるのか、あるいは油をつくるのか。そういう智頭ならではの特産品をこれから開発する準備ができたということでもありますので、一緒になって考えていただきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） さまざまな取り組みをしてらっしゃるのは当然私も理解しておりますし、町長と同じような認識でおりますので、やはり同僚議員が先ほど言いましたように、同じ目標に向かって一緒にやっていきたいなというふうには思ってるんですけど、ちょっと話はもとに戻りまして、近隣にある、先ほど答弁の中にもありましたように道の駅がありますけども、あのような立派な建物は、建てる時も、その後のコストも当然かかりますんで、智頭町には当然必要ないというふうに私も思っており、何が言いたいかといいますと、やっぱり誰でもがちょっと車とかで立ち寄れる、そういうような直売所というのが必要であって、先ほど町長も答弁の中にもありましたように、組織的な物づくりとか、組織的に販路開拓をしていくという、そういうような拠点がやっぱり必要ではないかということをお願いいたいでございまして、考え方としてそこに、やはり智頭町内でお金をどんどんどんどん継続的に生み出していく、そういうようなエンジンの役割を担ってもらいたいということでもあります。そして、その仕組みづくりの役割を、やはり行政が担うということが今必要ではないかなというふうに思ってるんですけども。

それから、先ほどの答弁にもありましたように、先人が残してくれた田畑を守るという考え方を否定しているわけでもありませんし、もちろんそのような考え方も当然必要ではありますけども、その考え方だけでは、高齢化の進行によりまして、耕作放棄地が減るということには、実態としてなっていないわけですので、現状はやはり打開するというようなことにつなげていかなければならない。

そこで、新たな視点と発想でやはりもうかるビジネスという、農業をもうかるビジネスに転換していくということで耕作放棄地ということがなくなる、いわゆるおのずと後継者ができると、ビジネスイコール参入者がふえて後継者ができるというふうに考えるんですけども、時間がないので、町長、端的にちょっとその見解について。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 耕作放棄地の問題等々もございまして、例えば移住する人が、農業やりたい人が結構最近若者がふえてきました、そういう問い合わせも。じゃあ智頭に来て農業しなさいよと言っても、自分の土地を持たないで、やれ、つくれ、売れっていったみたってやっぱり若者は定住しないと。

だから、これは例えばの話ですけども、例えば耕作放棄地がある、それは町に寄附してもらおう。それを耕しながらその人にもう無償で提供してしまうと。これで智頭町に移住して、定住して、そして農業というテーマの中で頑張っってやってくれというようなことも、やっぱりある程度荒っぽいかもしれませんが、寄附してもらって、それを今度は無償で提供するというような手法も必要なのかなと。林業の人もそうです。やはりそういう時代が来ました。もう自分は余命幾ばくもない、東京に長男、大阪に次男、帰ってこない、じゃあ、もう町に寄附しようかと、それをいわゆる中央から来た若者に無料提供して、さあ、これで林業で自立しろというようなことをやらないと、地方創生には勝てないんじゃないかなと。おいおいまたそういう相談もさせていただきます。以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 答弁の中にもありましたけども、やはり本町の基幹産業である1次産業従事者の所得を上げて税収を確保するっていうためにも、ビジネスという視点と発想でこれからも取り組んでいただきたいというふうに思いますし、地方創生の総合戦略ということで、先ほど言いましたような考え方をもとに産官学金労言というふうな言葉がありますけども、そこを巻き込んだ思い切った政策を打ち出していただきまして、ふるさと創生につなげていただきたいなというふうに思います。

最後にですけども、3月議会におきまして智頭インターチェンジに高速バス停留所設置を求める意見書が提出されておりますので、その周辺への、くどいようですけど道の駅設置ということもご検討いただくことを求めまして、質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。

休 憩 午前11時46分

再 開 午後 0時59分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

8番、徳永英太郎議員。

○8番（徳永英太郎） まず、このたび智頭図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館として、平成27年度文部科学大臣表彰を受賞されました。このことは、

今日までの関係者の皆様のご努力の積み重ねが認められたものであり、そのご尽力に対しまして、心から敬意を表するものであります。この受賞は、関係者の皆様のみならず、本町にとりましてもまことに名誉なことであり、特筆すべき出来事であると考えます。今後におかれましても、この受賞を一つの契機として、さらなる充実した図書館づくりを目指して邁進していただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして大きく二つの質問を行います。

初めに、まちづくりにおける中での板井原集落の位置づけ、方向性についてお尋ねいたします。

日本の原風景を残すと言われている板井原集落は、平成13年10月18日に智頭町伝統的建造物群保存地区に選定され、続いて、平成16年1月22日に鳥取県伝統的建造物群保存地区に選定されました。本町の中心部から隔絶した集落は、その立地的な条件も相まって、昭和30年代の山村集落の情景を今なお残しており、内外から注目を集めております。現存する風景は、本町の豊かな資源の一つであるといっても過言ではないと考えます。

しかしながら、近年これの活用策が見えてきません。私のうがった見方かもしれませんが、選定当初より少し目が離れているのではないかとと思われるのです。当時の勢いが見えてこないのです。伝統的建造物群の保存と、観光・誘客は違った視点で考えるべきなのかもしれませんが、これを結びつけて考えることも、ある意味では必要ではないでしょうか。

板井原集落の位置づけ、今後の方向性について、町長にお尋ねをいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の板井原集落についてのご質問にお答えいたします。

板井原集落は、平成10年に集落保存対策調査を行ったことを契機に、住民の集落保存の意識が高まり、翌年、平成11年に板井原集落保存協議会が組織され、以後、同協議会を窓口として、地域住民と行政が連携しながら保存活用事業として、さまざまな取り組みが展開されてきております。

本町では、平成11年、集落保存を目的に、智頭町伝統的建造物群保存地区保存条例を制定し、平成13年には保存計画を策定しております。この保存計画のもとに、集落価値の保存事業として住居の修繕を実施してきたところであります。

また、活用面におきましては、当初、喫茶営業、水車小屋・炭焼き小屋の設置など、観光地として整備活用を推進してきた結果、町の観光地として欠くことのできない名所となっております。

さらに、平成24年度から地域おこし協力隊1名を集落に常駐させ、集落の諸課題、諸問題を住民と共同で取り組んでいるところです。その成果として、智頭農林高校生との連携による花籠まつりにおける伝統行事とのかかわり、昨年11月には板井原集落歴史資料館を開設するなどの活用が展開されております。

なお、本年度は、織物の専門家が板井原集落に移住し、板井原集落地内の空き家を移住者に貸し出すといった新たな活用策が講じられてようとしており、今後とも活用、集落保存を両輪に取り組んでまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 当初は住民の意思で伝統的保存、これを何とかしようということだということのようですが、現在、何か寂しいかな、そこに日常的に住んでいらっしゃる方が本当に少ないんですね。世帯数で言うと、わずか3戸なんだそうです。私も先日、六尺道を歩いて、集落の中を散策いったらおかしいですけど、歩いたんですけども、何かひとところより比べて生活ににおいというのが少し感じられないなというそういう実感を持ったんです。伝統的建造物群を保存しようとする、何らかそこに生活のにおいとか実態とか、そういうのがやっぱりないと、いずれは何かなくなっていくような、そういう気がして、本当にちょっと寂しく思ったんです。

といいますのも、六尺道を歩いてて、閉まってる民家がほとんどなんですね。そして、道の両側にある空き地、昔は畑だったであろうそういう土地が草が生い茂ってる。こういう風景は、私は本当に個人的な考えかもしれませんが、えっ、これで本当にいいのかなという、そういう思いがしたのも事実なんです。確かに原風景というのは残ってます。すばらしい原風景が残ってて、本当にこれを何とか後世に伝えたいな、伝えるのは私たちの役目ではないか、そういう思いもやはりひしひしと感じました。しかし、先ほど言いましたように、本当に日常的に住んでる方が少ない。僕は、道で出会った、つえをついた、この地区の老人の方とお話ししたんですけども、先ほど言いましたように、本当に言い方は悪いんですけども、ちょっとやっぱり寂しいなという思いを持っているというふうに感じました。

つまり、行政自体で民家の修復なり、そういうことをやって原風景を残そうとしても、そこに住んでる人がいなければ、いずれはその家屋もやはり耐用年数を超えるとだんだん傷んでくる。日常的にあけ閉めをしないと、風通しを持っていかないとやっぱり家屋はなかなかもたないだろう、そういう思いも現実したわけです。現に、鳴り物入りで修復したわら屋根と言ったらいいんですか、カヤぶき屋根と言ったらいいんですか、修復してしばらくして屋根にいっぱいコケが生えて、また数年前にふき直ししてあるんですけども、新しくなってるんですけども、やはりそこに生活の実態がないから屋根がもたないんですね。そんなことを言ったら、本当にそれを目当てに来られるお客さんに対して申しわけないんですけども、本当に私が感じたのは、今言ったようなことなんです。

ですから、先ほど町長言われましたけども、24年度から地域おこし協力隊が入っているんだと、今年度も補正予算で、地域活性化の推進費として移住者支援で437万5,000円の予算が組んであると。そのための家屋を修復しましたということなんですけども、それは一つの起爆剤になるかもしれませんが、それだけで板井原集落が活性化するとは、やはり今の現状から見て思えないんですね。

ですから、先ほども言いましたけども、観光誘客と、それから伝統的建造物群の保存、これは視点が違うかもわかりませんが、セットの本町にとっての宝であるこれを、売りにしないことはない、それは宝である、これを本当に前面に押し出して智頭町に誘客をする。こういうやっぱり積極的な、何か施策というのがもう少し見えてきたらなと思うんですけども、ここらあたりは町長、いかにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この板井原は、ちょうど私が平成9年に初めて町長になりまして、小学校の子どもたちに何か智頭町で自慢できるものがあるかと問いかけたときに、みんな下向いて黙ってるんですね。先生も困って、何か言いなさいよ、何か言いなさいよと、せかすから、ある男の子が勇気を出しておずおずと、智頭町には何もない。当時よく覚えてますけど、隣の町には長い滑り台がある、これ用瀬のことですね。で、智頭町には何もないと。そうしたら、今度は次の子が勇気を出したんでしょうね、また隣の町にはお城がある、これ河原のことですね。で、智頭町には何もない。要するに、何か智頭町に自慢できるものがないか

と聞いたときに、当時小学校の6年生集めてもらって聞いたらそういうことでした。ああ、子どもたちは非常にコンプレックスを持ってるなど、自分の町に。なら何か残して、自慢できるものを残してあげなきゃいかんなど、これが実はきっかけでした。それで、板井原というのは、ご存じのように20数軒あったのが皆さん全部、大半の方が智頭の町におりて、そしてタイムスリップしたように、当時はカヤぶきの屋根がひっくり返りそうな、それで、しいんとしてるんですね。

そこで、私はこの原風景を壊さずに、そのままいわゆる後世に伝えて、子どもたちが智頭町には自慢できるものがある、どこだって言ったら、原風景が残ってる板井原だ、そういうふうにしてほしく、ちょうど平成10年、私が出て9年で、1年目に板井原の修復を、屋根の修復を提案いたしました。

そのとき覚えておりますのは、当時18人議員がいらっしゃいましたけども、正直、大半の人が猛反対をなさいました。町長お前何考えとんだと、誰も出ていったところに何でそんなものをしなきゃならん、何で草屋根を直さないかんということをはっきり覚えております。そうはいいながら、議会にはお願いし、お願いをし、当時たしか500万ぐらいかけたと思いますけども、草屋根を修復しました。そのときにNHKに行って、全国版でいわゆる放映してくれと頼みに行ったところ、1回町民が出ていった、それをもう1回、一人一人が毎年帰ってきて、向こうにもランプがつき、またこっちにも裸電球がつくというイメージがうかがわれるので、全国版にしましょうと。で、全国版に放映されたものがだっと人が来だしたわけです。

大勢の人が来たら、今度はですね、覚えておりますけども、あの道が狭いから、議員から広げろと言われました。私は、えっと思いました。あそこは観光客がざわざわ、ざわざわ行って、ああでもないこうでもないというところではない、ただ、静かにひっそりとそのたたずまいがある。そこに何人かの方が訪れて静かにきれいな風景を、きれいな水を吸って、草屋根を見て、そして帰っていただく。こういうイメージで実は今でもおります。

ちょっと長くなりましたけども、そういう中で板井原も、今答弁したように、それから以降、それでも人が来るようになって、今や板井原というのが、それこそ石谷家に次いで代名詞となってきました。私の気持ちの中に、余りにあそこがざわざわしてほしくないというのがまず原点であります。それから、癒やしですね。そうはいいながらも誰も行かなくなったらということで今、智頭農林高等学

校が協力隊と一緒にやってやってくれてる。

それで、次に言いましたのが、織物。私のイメージとして、静かな、誰も来ないところに昔々、何十年も前に、町長になる前から、何か機織り、コットン、コットン、そういう音が聞こえるような雰囲気のある場所がどっかあったらいいなと、そういうことを何となく考えとります。ところが、それが現実になってきたんですね。東京から、いわゆる本物の麻でどうしても織物がしたいという夫婦が見えます。まさに、あの静かなところで機織りの音がことんことん聞こえる。これは昔々、二十歳ごろに何となくイメージしたことがやっと現実になるんだなというような、今でもイメージ持っておりますが、そういうことになると、今度は機織機があるから寄附したいという方があらわれてきました、何台か、1台じゃなく。そうしたら、これは鳥取の方ですけども、そういうことがあるんなら機織りを習いたいと、板井原にわざわざ行って習いたいという、これご婦人の方が実はいらっしゃいます。これから、東京から機織りのプロが入ってきますので、今度はその方たちと一緒に、そこで本当に静かな中で機織りのグループが近く誕生できるんじゃないかと。

そんなふうなイメージと思っておりますから、少し徳永議員とはちょっと違うかもしれませんが、いずれにしても全く誰も行かなくなったら何もありませんので、余りわざわざ観光バスが行くような雰囲気というのは避けて、心ある人が。ということで、ある東京の方が以前、非常に褒めていただきました。何を褒めていただいたかというと、板井原を見に行っただと。そしたら、納屋にクモの巣が張ってたと、クモの巣が。クモが1匹おりて風に揺られておったと。それを見た子どもが、子どもを連れていかれたんでしょね、珍しそうに、じいっとそこで子どもがクモが揺れる姿を見て、お母さん、クモがブランコをしてるのって言ったと。これが非常に印象深くて、すごくいい場所だったということを知りました。わざわざ訪ねて来られました。これは過去の事です。そういった意味で無視するわけではありません。おっしゃるように正直言いましてちょっと私も足が遠のいておまして、そのあたりの関係かなと、これ正直に思っております。これからまた、また変わったイメージの板井原というものをつくり上げていきたいと思っております。以上です。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 私も原則的には、わざわざしては欲しくないですね。や

はり癒やしを求めて来られるお客さんに対して、癒やしの場であって、心癒やされて帰ってほしいという、そういう思いがありますので、本当にわざわざは欲しくないとは思っています。

ただ、先ほど言いましたように、残念なのはせっかく整備した炭焼き小屋とか、最近もう利用されてないですね。水車小屋も水路がもう来てない、もうここ近年全く利用されてない。あの状態では、早かれ遅かれあの水車小屋は朽ちていくんじゃないかと思います。やはり水があって、車が回って初めて水車小屋なんでね。私はそこら辺も、やっぱり日常的にあそこに行ったら水車の回ってる風景が見られるとか、そういう癒やしの場であってほしいなというふうに思っています。

それでは、この板井原地区ですね、本町と鳥取県では伝統的建造物群の保存地区の選定をしているわけですがけれども、国への働きかけですね、これもひとつ、かなり文化庁のほうから見えられてみたいなきががあったんですけど、最近の動きとしてはどうなんでしょうか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この板井原集落におきましては、町及び県の伝統的建造物群保存地区に選定されております。

議員がおっしゃるように、国選定につきましては、平成15年度に国に申し出た際、文化庁から板井原集落の価値基準として、昭和40年代の山村集落は、おおむね50年以上経過したものを文化財にする文化庁基準に適合せず、申請は時期尚早の旨を伝えられた経緯もございました。まず、平成16年度を起点に、国選定に向けて少なくとも10年、20年間、現在の集落の保存及び今後における集落としての成立する活用策を講じるよう、これ実は文化庁から通達をいただいております。このことから、今後とも国選定を視野に、集落保存とあわせてその方向性を探っていきたいと。ちょうど今の時期あたりから大体文化庁の基準の中に、エリアの中に入ってくるということであろうかと思っておりますので、これも視野に入れてやろうと思っております。

それから、今先ほどおっしゃいました、確かに炭焼き小屋もつくりました。それから、水車もつくりました。一時、炭焼きもちょっと壊れたところがあって修復したり、それから水車も今とまっておる状態、これ確かにそうであります。

そこで、地方創生に向かっていろんなあれが寝てるわけですね、宝物が。これが、私は炭焼き小屋、それから水車小屋っていうのは大いに地方創生につなげる、

実はヒアリングですけども、前段として鳥大の山林の教授に来ていただいて、いろんな話をする中に、やっぱり昔のものをもう1回というもので、炭焼きをやったり、農林の子どもたち、あるいは大人、そういうことも大いにやらなきゃいかんというようなことを話し合っておりますんで、これを機会に、ちょうどいい機会ですので質問していただいて、ちょっと地方創生に向けても、うまくリンクできるような仕掛けを考えていきたい、そのように思っております。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 炭焼きにしましても、やはり技術の伝承ということもありますし、ぜひこれを復活して、国選定に向けて歩んでいただきたいと思います。

では、1問目の終わりに当たりまして、板井原ふるさと館に置かれているメッセージノートに記されていた言葉を紹介したいと思います。

5月17日ですが、福山から昔と自然を求めて来ました。来て間違いなかった、本当に美しい村です、そういうメッセージがありました。もう1点、紹介します。6月13日ですけども、こんなにすばらしい集落、知りませんでした。また来ます。いつまでも保存されますように、こういうメッセージがありました。これは本町に対するすばらしいエールであると思います。ぜひ国選定に向けて前向きに進んでいただきたいと思います。

それでは次に、子どもの権利の保障についてお尋ねをいたします。

今年2月、川崎市の河川敷で中学生が殺害された事件や、今月6日、愛知県刈谷市で高校1年の男子生徒が集団で暴行を受けた後、川に入り死亡した事件など、若者や子どもが絡んだ事件が注目されています。県内でも最近、母親の留守中に小さい子どもが父親から暴行を受けて死亡した事件など、子どもが犠牲となる事件が目につきます。それぞれの背景があるとは思いますが、周りがもう少し目を向けていれば、もう少し気配りをしていればと思わずにはられません。子どもも一人の国民として、その基本的人権は憲法が保障しています。子どもの権利を守ることは、私たち大人の義務ではないのでしょうか。子どもは町の宝です。我が町の未来を築いていく子どもたちを、地域社会全体で見守り、健やかな成長を支援することは、本町にとって責務であると考えます。このことについて教育長はどのように考えているか、お尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 徳永議員の子どもの権利の保障について、お話をしたい

と思います。

子どもは希望であり、地域や家庭、また町の宝であることは言うまでもありません。子ども一人一人の幸せは、社会全体の願いである。子どもたちが、一人の人としてこの町に生まれ、大切に育てられ、健やかに成長することは地域社会全体の喜びであります。

本町におきまして、平成25年3月に改定いたしました智頭町教育ビジョンの中で、人権が尊重される社会教育の推進、また家庭、地域の教育力の向上などを盛り込んで諸施策を推進しているところであります。また、本年3月に策定いたしました智頭町子ども・子育て支援事業計画では、平成27年4月からスタートした国の子ども・子育て支援法に基づく本町の子ども・子育て支援を総合的に推進するとともに、新たに子どもの権利に関する条約の趣旨を取り入れて、子どもの主張の尊重、子ども一人一人を大切にされた教育や保育、子どもの発達段階に応じた基本的人権の尊重等、子どもを大切に育てる社会づくりのために施策をより一層推進することとしているところであります。以上です。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） これ、きのういただいたんですね。ゆっくり目を通す間がない、ちらっとしか目をよう通してないんですけど、基本的な考え方の中で、やはり子どもは町の宝物というふうとうたってますし、地域ぐるみで寄り添い支え合う子育て、心豊かな智頭の町ということで、基本理念がうたってあります。それはそれで当然と言えば当然いいことなんですけども、これは教育的な視点、言えば子育て支援から見た視点で、保護者や教育者側に立った視点ではなかろうかと思うんですね。

私は、見方を変えて、権利的な視点、子どもの立場に立った視点から、子どもがみずからどのように権利を理解できるような支援体制・仕組みをつくるかということが必要じゃなかろうかというふうに思ってるんです。やはり子どもはまだいろんな判断ができない小さい子どもから、ある程度判断ができるまで、中学、高校生、18歳未満にしても、やっぱり幅が広いと思うんですね。高校生ぐらいになると自分で判断できるんですけども、小さい子ども、保育園、小学生ぐらいの子どもはなかなか自分で判断できない。それをどのようにしてその子どもたちの最善な教育の生き方というか権利を守るかという、そういう視点から、子どもの視点から、やはりもう一度考えるべきじゃないかというふうに思ってるんです。

ね。ですから、教育者側から子どもに押しつけのそういう仕組みじゃなしに、子どもが自主的に草案できるようなシステムづくり、場所づくり、これが必要じゃなかろうかと思うんです。昨日いただいた、この子ども・子育て支援計画事業の中には、何回も言いますけども、やはり教育的な視点、子育て視点、保護者、教育者側から見た視点なので、権利的な視点で見たそういう考え方に対して、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 議員おっしゃるように、子どもの権利という部分では、まだ発達段階にあるところです。よその町の権利条例等を見ますと、大人と子どもがパートナーというような捉え方の町もございます。私は、大人は大人、子どもは子ども、やはり人権は平等であっても人格はお互いに違う。大人は子どもを大きくするというか、見ていく義務があると思います。それから、権利を主張する限りには義務も果たす、そういうことが子育て、教育の上では必要かと思いません。

したがいまして、子どもに対しては指導であったり、しつけであったり、こういう部分は欠かせないことだと思っております。

○議長（谷口雅人） 徳永委員。

○8番（徳永英太郎） 子どもの権利とか、先ほども言いましたけども、やはり憲法の中に、子どもであろうと大人であろうと憲法で保障されてますし、その権利は当然守らなければならないんですけども、その守り方ですね。守り方について、やはり自分で考えることができない小さな子どもたちに対してどのようなアプローチをするか、どのように子どもの権利を守れるような方策がとれるかということは、やはり大人側が考えていかないといけんと思うんです。当然、子どもの権利、義務については、保護者であったり、親権者であったり、それが行うのは当然のことなんですけども、ただ、それだけに任せていいかどうか、本当にそれでいいかどうかということを、もう一回冷静に判断しなければならない事例というのもやはり出てきてるんです。現実的に。そこらあたりについて、じゃあ、子どもの権利を守るためにはどうしたらいいかというのを、やはり行政側としてもう一度真剣に考えてほしい。

ここに少しですけども、調べた範囲では、かなり全国的にまだまだ多いとは言いませんけども、子どもの権利に対する条例づくりが全国各地で行われておりま

す。それらを参考にされて、本町のやっぱりあり方ももう一度検討してほしいなと思うんですけども、なかなか子どもの権利といいましても難しい場面が出てきますので、一般的に義務教育を受ける権利とか、それから、どういうことですかね、いじめられたときに、上からでなしに子どものほうから自然的にやはり相談ができるような、子どもの権利が守れるようなそういう場所、方策が行政としてとれないものかどうかというのが、私はこれからの行政の課題ではなかろうかというふうに考えてるんですけども、こういう考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 確かに大切な権利も幾つかあろうかと思えます。議員もご指摘のように、子どもたちの取り巻く、特に家庭環境ですね、家庭教育、この部分は、かつてより弱まっていると私は思っております。むしろ大人のほうをもっと、しつける言うたらなんですけども、本当はやっぱり大人の教育も大事ではないかと思っております。

議員ご指摘の子どもの権利に関する条例制定につきましては、子どもを大切にすまちづくりの基盤になるものではありますけれども、今の子どもたちの置かれている現状、特に小学校の高学年から中学校、高校生、こういうような部分にあっては、メディアとのかかわりが非常に重要、問題であろうかと認識しております。今はそんなに問題化はまだ低いんですけども、今後こういうようなメディアを通じての犯罪に巻き込まれたりとか、不良行為に走ったりとか、そういうことが想定されると思っております。

しかし、近年、智頭の町内では暴力事件や不良の行為など、児童生徒の問題行動も発生しておりませんし、いじめや児童虐待の問題事案も報告を受けておりません。また、不登校の児童生徒も減少傾向にあり、学校満足度の割合が全国平均を大きく上回っておりまして、児童生徒の自尊感情、自信ですね、自信や規範意識が向上している現状から、今のところは教育ビジョン、また子ども・子育て支援事業計画を着実に推進しながら、行政としては法的拘束力を持つ権利条例を今制定する必要があるのかどんなかということは、検討してまいりたい、さように思います。

○8番（徳永英太郎） 終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で徳永英太郎議員の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎）　　今、地方自治体が地方創生の総合戦略づくりのさなかにある中で、私にはいささか心配事があります。確かに地方は長期にわたる人口減少、地域産業の衰退等による地域の活力の停滞に見舞われ、強い危機感があることは事実です。ですから、市町村がみずからの地域の将来ビジョンを総合戦略として検討することは、とても意味あることだと思います。

しかし、その動機を中心となっているものに、国の言っている地方版総合戦略の早期かつ有効な作成、実施には手厚い支援をするという点です。ややもするとできるだけ早く、できるだけ国に気に入られるものをつくり、できるだけ多くの金を獲得する手段になってしまえば、さながら交付金獲得レースとなってしまう、町長がよく言っている、他の自治体との勝つか負けるかの戦国時代だとの認識と相通じるものを感じることです。移住者獲得競争にも当てはまると思います。国の手厚い支援が長期にわたるとは思えない中で、交付金獲得レースや移住者獲得レースではないと私は思います。内発的にしか地域は動かないと言われている中で、地方創生の確信を、地域を磨き、人の魅力を高めることに今まで以上に力を注ぐ点に置くべきだと思います。

こうした視点、観点から、先日県庁で開かれた鳥取創生チーム、東部会議で出されたという智頭町の総合戦略の骨子案の一部、役場機能の地区振興協議会への一部移譲とか移住者村構想、森林セラピー活用による雇用創出等についてお尋ねします。できれば、この論戦が住民不在の競争レースではなく、当事者意識を持って立ち上がる内発的なプロセスになることを願っています。

あとは質問席にて行います。

○議長（谷口雅人）　　寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　岸本議員のご質問にお答えいたします。

総合戦略については、人口の現状分析、それから将来人口の推計・智頭町将来人口の試算を行い、目標人口を維持するための施策を講ずるためのものであり、午前中、酒本議員にも説明させていただきましたが、具体的な政策については、今後、住民、それから庁舎内プロジェクトチーム、その他さまざまな組織、団体等からのご意見を聞いた上で、具体的な政策等を総合戦略策定推進委員会で議論していただくこととしております。

議員の質問内容につきましては、5月25日の鳥取創生チームの会議に、途中

経過の資料として提出した事業例の一部を新聞社が抜粋して記載したものであり、現時点では、町としての具体的な政策ではございません。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 今、町長が、この東部創生チームの中で出された話が正式なものでないというお話でしたが、これはまだ内部で議論をしていないということなのか、町長としてはまだよく承知してないということなのか、どちらにしる公の席の場で智頭町の骨子案だという、新聞社1社でなく、2社とも智頭町の骨子案という認識でやっぱり記事にしていますので、果たしてそれで、これが正式なものでないと今言われて、ああ、そうですかということにはちょっとなりにくいので、今回、いま一度、創生チームの中でこういう話が出された経緯についてお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは今申しましたように、町としての具体的な政策ではないということは事実でありますし、新聞社がどういうふうにとったかは知りませんが、抜粋して書いたと。私も見て、あれっというふうに事実思いました。

そういった中で、何も他意があるものでもないですし、じゃあ、本当にこれが地区振興協議会云々かんぬんで丸投げをしてしまうような問題でもない。これは当然私が一番よく知ってますから、午前中に酒本議員に答弁したように、要はオール智頭町という枠の中で考えるものですから、これは4月の28日ごろに発足の事前説明のような、何かこうアバウト的なものがこういう抜粋されたと、このように考えております。別に他意はありません。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 私が3月の定例のときに同じくこの総合戦略に関連して質問したときに、私はこういう大事なことは地域の住民の声をしっかり反映してつくったほうがいいではないですかというお話をしたときに、町長としては、何にもないまま町民に総合戦略についてどうですかと投げかけても多分何も返ってこないだろうと、ある程度、町の骨子、骨格というものをつくってから、やはり町民に示さないといけないかというようなお答えでした。きょう伺ってますと、もう既に地域に出かけて、住民の声を聞く作業をしていることの説明がありましたね。当然、そのときには、今言ったように、町長が3月の定例で述べ

たように、ある程度町としての考え方を持って出て説明していかないと、何にもない中で町民にどうですかと言っても、それは多分難しいと思いますので、では今、町民に対しての説明といたしますか、意見交換するときには、町としてはどんなものを持って出て説明しているのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私も、町民の説明会には出ておりませんが、2回出たんですね。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○町長（寺谷誠一郎） 山形と山郷に出た、これは智頭町総合戦略骨子案ということで係が町民と接触しております。これちょっと、じゃあ、課長、説明しますか。企画課長、説明させていただきます。

○議長（谷口雅人） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 失礼します。企画課長の河村でございます。

一昨日から、地区に行きましてご説明をさせていただいておる内容でございますが、智頭町が町の人口ビジョンを案をこしらえております。その地区版の案を持っておりまして、将来的にこういった人口になると、そういった中で、この地方創生とはいかなるものかという、まず地方創生の中身を説明させていただいて、今後、町民の中からも広くご意見を伺いたいということでご意見を伺っておるところでございます。

そして、昨年3月末の時点で、庁舎内のプロジェクトチームで素案といたしますか、こういったものを職員だけでこしらえたものがございます。それが骨子案ということで、4点大枠ございますが、国のほうで出しております雇用の創出、それから子育て・出産、子育て支援、それから移住・定住、地域活性化、この四つのくくりの中で、智頭町として、職員として今、こういった骨子で進んでいきたいという案を想定しながら、住民からの意見を聞いておるところでございます。

ちなみに雇用の創出につきましては、国のほうが、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするというような案をこしらえております。智頭町としましては、この分類でいきますと、例えば豊かな自然、限られた資源を活用した草の根民活を促進し、やる気あふれる町を育む、こういったような庁舎内の職員がテーマを持ちまして、住民に働きかけておるということでございます。議員の皆さんにも、きょう事務局のほうからお配りしておりますので、また見ていただいたら

と思います。こういった内容で住民からの意見を聞いておるところでございます。
以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） では、今、住民の説明会に出している骨子案というのは、今課長が説明されたようなもので、その東部創生チームの中で、とりあえずそのときに資料として出されたものに間違いはないんですね、この新聞記事になっているものは。でないと、全く何にもないところから、多分新聞社としては記事にすることはできないと思いますので、ある程度そのときには智頭町ではこんな、当然するという段階じゃなくて、こんな考え方もあるのではないかというような段階でね、一つの例としてやっぱり出されているのではないかなという気がするんですが、住民に説明している部分と全く創生チームで出されたものとは違うと今、聞かせてもらって解釈してるんですが、じゃあ、この記事になってるものの性格っていうのは、先ほど役場内の議論の中で出ている一つの案を、これはやはり東部創生チームに、智頭町ではこんな考え方もありますよと出している資料ではないんですか。そこら辺はどうですか。

○議長（谷口雅人） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 資料につきましては、県のほうから今、各市町村、なかなか策定進んでいないということがありまして、古いものでもいい、どういう段階でもいいので出してくれと。うちとしては、まだ議会にも言っておりませんし、承知してないので出せませんということを繰り返しておったんですが、やはり県としても、このまま定例議会の前といいますか、何らかの形を出したいと。市町村と県との大きな食い違いがあってはいけないということで教えてほしいということで、担当者も公表はしてほしくないというけど、県のほうでしたらということで出したのが実態であります。その資料が創生会議の中で出まして、我々もそのときにはあれっと思ったんですが、今の現時点での町の取り組みはあくまで3月の時点で庁舎内でやったもの、さっき言った骨子ですね。それから、新聞に書かれたものは、一職員の意見がこういったものがあるということを書いておるだけで、こっちのほうとしては説明をしておりません。ただ、いろんな事業が考えられるというような段階のものだということだけは言いました。そういったところを、新聞社がおもしろいところを抜粋して書かれたというのが実態であります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 今のちょっと説明の中では、今回の記事の内容は一部の職員の個人的な考え方というものがおもしろおかしく書かれたのではないかなというように今、ちょっとそういうぐあいに受け取れたんですが、実際には、県の要望に応じて智頭町の考え方というもので、ちょっと古い時点だが、3月ごろの時点の一つの考え方として、強い県の要望に押されて出したということですね、今、伺っていますと。

○議長（谷口雅人） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） あくまで町の考えはさっきの四つですね、四つの論点しか加えておりません。ただ、その資料の中に職員の意見、こういった事例のものが書いてありましたので、こちらとしてはしゃべつたらんのですが、そういった事例の中から新聞社のほうが多分こういった意見はいいなと思われたのかもしれませんが、それを抜粋されたということです。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） じゃ、今回の一つの混乱の要因が県に出した資料の中に個人の職員の一つのアイデア的なものが紛れ込んで、それが新聞社、当然県のほうに渡したのが、県を通じて新聞社のほうに渡って、その一部が抜粋されて出たのではないかな。ですから、このことについては、正式な町としての考え方ではないんですよという、そういう捉え方でいいんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大変失礼な答弁になりますけども、この今、私が言いました新聞社の抜粋したこの文言を、岸本議員とここでやりとり、何の意味があるかなと。いや、実に。もっともっと大事なことがあるんじゃないかなと思いますよ。

要は、何がお聞きになりたいかよくわかりませんが、町としての具体的な施策ではないということですので、今、課長が答弁したとおりのことであって、何だか何をおっしゃりたいのかよくわからんけども、何か私が隠しておるようなことに捉えられておるんですか。それとも、何かもっと裏にあるような気がするとか、もっとストレートに言ってもらったら、ストレートに答えますけども。何の意味もない何かやりとりで、ちっともおもしろくもない感じがしますが。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎）　　でも、とりあえず地元紙とか、全国紙の地方版ですけど、こうやって両者同じような内容のものが出ると、町民としては、ああ、智頭町はこんな考え方で、この総合戦略を練っているのかととるのは多分当然だと思うんですよね。そこについては、町長もそうなるとお考えでしょう。そうなったときに、じゃあ、それをいや、これは智頭町の考え方と違うんですよという今の議論になって、そんな考え方でない議論をやりとりしても意味がないですよという、これはここの話ではそれで終わるかもわかりませんが、町民にとっては、この新聞記事を見て、多くの方が見て、ああ、智頭町はこんな考え方でやってるのかということにならざるを得んと思うんです。私も当然、智頭町はこんな考え方でやってるのかということ、別にこの内容がいいとか悪いとかじゃないんですよ。ですから、こういう考え方が智頭町の一つの総合戦略の中にあるのかなということなんで、じゃあ、こういう発想が出たら、どういうこれは、こういうことをやればどういう成果が上がるのか、そこら辺についてもちょっとお聞きしたいなと思って、これを一つの質問の材料として上げさせてもらったので、別にこれが本物だ、にせものだという議論をするために、これを出してるわけではありません。

○議長（谷口雅人）　　寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　この新聞に出たときに、地区振興協議会の各地区のトップが集まった席がありましたんで、課長のほうからも、この新聞記事については、別に他意はないんだというようなことを申し上げておりますし、また地区振興協議会の方たちも、別にとりたててどうだということもございませんでした。ですから、要はこの新聞に出たことが、町民全体に波及したかどうかは知りませんが、いろんな意見の中に、いわゆる庁舎内で各ワークショップ的なものを行ったときに、そういうものが出たかどうか、私も詳しくは経緯を知りませんが、そういう文言が載っていたかもしれませんけども、私はさして、いろんな意見が出ていい、これから、けんけんがくがくとやるわけですから、この件については、新聞社の勇み足だぐらいのことしか思っておりませんので、さして問題にはしておりません。

ここで議員がこういうふうに質問していただいたんで、何も他意はないというお答えをしておるので、これ以上は、もう何も話すことはないと思います。以上です。

○議長（谷口雅人）　　岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 新聞記事の内容に、これが本意か本意でないかという議論はさておいて、一つのこれから、総合戦略を考える中で、こういう考え方もやっぱりありなのかなという気がするんです。職員の中でこういう発想が出るということについては、やっぱりこういう考え方もあり、今言う、特に移住者についてはなかなか空き家が見つからなくて、移住希望が実現できないと。町としても今年度当初予算で、2戸の移住者向けの住宅を建てようというようなことで、当然そうなったときに、これからそういう移住希望者が受け入れやすいように、一つの年代の近い人たちが固まって生活できる場所というのが、そういうのもありかなと。

私たちが輝くまちづくりで、津和野に行ったときにも、やはり地域ごとに団地をつくって、移住者の受け入れをしまして成果が上がってました。移住してくる方にとっては、やはり同じ、近い年代の方々と一緒に住むことが安心感につながるという面もあるので、そういう観点からいくと、この移住者村というのも、当然、智頭町も考えてありなのかなと思いますし、そうなったときには、以前から議会でも出ている町有地の有効活用という指摘も、提言もありますので、そういう部分では、じゃあ、どういうところではこういうものが可能なかなという議論もやっぱりあるべきだと思いますし、もう一つは地区振興協議会に権限移譲というのは、これから高齢になって、わざわざいろんな役場の用事で智頭まで出てこなくても、身近にある地区振興協議会で役場の機能が代替できれば、地区の住民にとっては利便性が高まるので、こういうのも一つの可能性としてあるのかなということですし、もう一つは、雇用の創出については、特に地元の人の雇用もですし、移住してくる方も、やはり生活が安定しなければ移住しても長続きしないという現実がありますので、そういうためにも、雇用創出という視点では今言う森林セラピー、これから企業向けに町長もどんどん広げていこうという考えの中では、当然、それに関連しての雇用創出もありかなという気がしますので、そういう部分についての、私が想像して考えるよりも、もっと具体的に役場のほうでも多分検討されているのではないかと思って、それらについて将来的にどんな、これをすることによって成果が上がり、地域の住民が安心でき、満足できるのかなという視点で、やっぱり町長と論戦をしたいなということで、私はこれを上げさせてもらいましたので、ですから、この記事が町のものでないんで、議論できませんということであれば、これはもういたし方ないことではありますが、そ

れについては再度どうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 正直に申し上げまして、私は、地区振興協議会というものが実はございます、それに丸投げしようとは思っておりませんし、これは非常に丸投げをするのは危険だと思っております。ただ、地区振興協議会にも、実は温度差があります。この温度差の中に、まとめて各地区でえいやあというような丸投げをするつもりは、実は私の頭の中には全くございません。ただ、例を挙げますと、成功した例としては、今回、タルマーリーというパン屋さん。今、彼は非常に幅広いネットワークを持っておる。その中で、この地区振興協議会がこぞって、このタルマーリーさんを誘致したと。この間、内覧会がありましたけども、もう前日、前々日は、地区の人たちが振興協議会が中心になって大掃除をしたり、それから、外の木を切って見晴らしをよくする。もう一体になってやってるわけですね。こういうところは、実は安心して任される。しかし、まだそういうことになれてないところに、この大事な地方創生をあんたらが思うようにやれということはいかななものかと。そういう意味で、私はこの地区振興協議会に身を委ねるといのは、全てということは実は考えておりません。

こういった中で、これからいよいよ始まるわけで、今課長が申しましたように、県も正直なところ焦っております。ましてや3月、4月の時点で、知事がロケットで行くぞという大ハッパをかけたもんで、県のコンシェルジュの、与えられた人たちも何か出さないといかんと、何かまとめなきやいかんとということで、何でもかんでも出せという経過がございました。しかし、智頭町がかなり慎重に、県に提出するのは拒んでおりましたけども、余りにもしつこかったんでしょうね。ただ書類出したらこういうことになったということだけですので、これについては何も他意がないということで、私は前に進められることだと思っております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 今回の記事の経緯については、それでわかりました。

私が冒頭でも述べたように、この計画づくりというものは、やはり地域の住民の声をしっかり反映させないと、国にせかされて早く計画を出すとか、そういうことになると、今言う、結果は早く出したところには手厚く支援するということにつられて出してしまうと、今言う、つくった戦略が地域の住民が置き去りにされたような形で、後からこうやって決めたから協力してくれえやというような形

になっては機能しないのではないかと、それを心配しますので、やはり国にせかされる気持ちはわかるけど、町としてはじっくりと住民の声を吸い上げて、住民が安心できる総合戦略をつくっていく必要があると。今、町長の中では県が急げ急げと言ってるけど、智頭町は慎重にやっっていこうと思うという声を聞いて少し安心をしました。

同僚議員の午前中の説明の中で、地区の住民説明会というものに対して、じゃあ、投げかけですね、地域の方にこの会場でこういう説明会するから、皆さん集まってくださいという形なのか、ある団体を対象にしてこれは声をかけているのか。そこら辺について、この説明会の、今、性格というのはどのようなものなんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岸本議員、ちょっとこの件に関しては、申告のものとは筋が違っておりますので、修正をして質問をまた変えてください。

○7番（岸本眞一郎） 今回、総合戦略をつくるに当たって、住民の声を聞くために住民説明会というものを、今開いているということですね。午前中の話の中で、地元の議員さんさえ会があることを知らなかったというような話でしたので、この説明会というものが、本当に地域の住民の方に投げかけて、こういう、町は考えているのでこのことについて意見を聞かせてくださいというような形になってるのか、それとも、振興協議会とか財産区の議員とかっていう特定の方に対しての説明会なのか、そこら辺については今回の説明会がどういう性格になってるのか、ちょっとお聞かせくださいということです。

○議長（谷口雅人） 重ねて申し上げます。その件に関する部分については、事前申告の質問内容とは趣が違いますので、この件に関しての答弁の必要はありませんので、必要な質問を申告に沿ってしていただきますように。

それでは、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は、通告には総合戦略についてという、地方創生総合戦略についてという見出しで事前通告して、個々の具体的な細かいことについては、今言ったように、説明会のことについてまでは言及してませんが、でも、総合戦略についてという範囲の中では、全くこれは外れている質問だと思いませんので、これは町が総合戦略について地元の住民の意見を聞きたいために開催してるという話ですので、それがどういう形でやられてるかということを知るのが、私の通告の質問とずれているから、それはおかしいのではないかと議論は、

私はちょっと納得できないんですが。

- 議長（谷口雅人） 総合戦略といううたい出しはありますけれども、具体的に項立てで三つの項目を上げておられるわけですので、それから外れて質問するとなると、何を言ってもいい、何を聞いてもいいというルールが外れる形になりますので、これについては、やはり申告に沿って一般質問の趣旨を全うしていただきたい、そういうことです。

岸本議員。

- 7番（岸本眞一郎） いや、当然関連質問というのはね、だんだんに幅が広がっていくと思うんです、話の、答弁の内容によって。ですから、それで通告の範囲を超えてるからというようなことで、私はちょっと納得できませんが、町長が何か答えていきたいということで、別に、じゃあ……。

（「いや、そういうことじゃない」という者の声あり）

- 議長（谷口雅人） 町長にも申し上げます。範囲内の中での答弁にとどめてください。

寺谷町長。

- 町長（寺谷誠一郎） 地方創生についてということでもありますので、私は今、岸本議員が住民を無視するようなことがあってはならん、これは当然のことでもあります。これはもう当然のことでもあります。それから、焦って、それで、国の言うとおりにお金の欲しさ、補助金の欲しさに慌てふためくことはというようなニュアンスもございました。

しかし、これ、現実には町長当事者としては、要するにこの地方創生によってこの智頭町の住民が、いわゆる安心、安全、幸せ、そして、かつまた、住んでよかったと言われるようにしなきゃいかんのは、いつも言うております地方創生というのはチャンスなんですね、ある意味では。そのチャンスのときに、果たして、じゃあ、ゆっくりのんびりしていいものかどうか、これが1点。住民の、例えば無視はいたしません。しかし、これは二面性がないとだめなんですね。何にも私に策がなく、住民に聞いて、ああ、皆さんどうですか、どうですか。各地区を回っても恐らくあっと驚くような案というのはなかなか聞き出すことはできない。私自身の智頭町を預かる責任者として、ある程度、この地方創生をにらみながら、住民の意見も吸い上げながら、かつまた、町民が幸せになるような、裕福になるような施策もある程度考えながら、いわゆる歩いていかなきゃいかん。

あの、ゆっくり、のんびりとおっしゃいますが、事実、これはもう申し上げます。大臣からもなるべく早く出してくれと、智頭町から出せという要請は直に受けております。そのためには、1足す1は2で、どこでもあるような球を出すわけにいかん。これはある程度、大臣の顔も立ち、それから、おお、すごいと言われるような、よし来た国もうなるような、そういうものをやっぱり出さなきゃいかんと。ですから、住民を無視をしませんけども、住民に頼り切るような、住民から意見をもう吸い出す時間というものがなかなか限られておると。

それからもう一つは、議員の皆さんも、酒本議員もおっしゃった議会を無視するなど、これは当然のことです。しかし、じゃあ、議会の皆さんがあつと驚くすばらしい意見があつたら、今でも言ってください。そうだと思つたら、やっぱり突っ走りましょう。意見を皆さんどうですか、皆さんどうでしょうという、私は余り時間がないような気がしてなりません、焦るわけではありませんけども。そういった中で、私も100点満点ではございませんので、なかなかと思いますけども、それは慎重にきょうお約束したように、議員の皆さんの意見を取り入れたり、それから、今、係が町民のところに出てヒアリングをしておる、それをまた見聞きして、それに肉づけをして、なるべく早く智頭町の智頭町らしい球を国に持っていきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 冒頭のときにも言いましたように、地域の住民の、みずからが動こうとする意思がない限り、幾ら行政がいい球、政策をつくっても国の受けがよくっても、結局は地域の住民がそれに参画をして実現をしなければ、やっぱり不可能だと思うんです。そのために、やはり町長が言われたように、石破大臣からせかされているんで、なるべく早くよそにない案を出していきたいという思いは、それはよく理解できますが、町長が住民とキャッチボールするときには、当然、骨格となるものを行政が考えていて、それについて、町はこう考えているんだけど、住民の皆さんはどうでしょうかという、そのキャッチボールがないと、それは何にもなしで手ぶらで出かけてどうですかということは、当然、効果がないのはわかってますし、これは3月議会でもそうやって言ってますので、今回の住民説明会でも、そういった形でキャッチボールがやれないと、やはり最終的には住民自身の問題となりますので、そこら辺にはしっかり留意をして、これからの戦略づくりに配慮をしてほしいと思います。以上で終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁を求めますか。

○7番（岸本眞一郎） 何かありましたら。

（発言する者あり）

○議長（谷口雅人） 以上で岸本眞一郎議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。

休 憩 午後 2時16分

再 開 午後 2時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 本町の保育園や学校を含む図書に関する環境や取り組み内容は、年々向上しており、昨年は智頭小学校が平成26年度子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞され、ことしは智頭図書館が平成27年度子どもの読書活動優秀実践図書館として、文部科学大臣表彰を受賞されました。

このように、毎年、図書に関する取り組みで文部大臣から表彰されるということは、とても名誉なことで、これもひとえに岡田図書館長を初めとする図書館司書や図書館スタッフの皆さんの努力のたまものだと思います。本当におめでとうございます。

この受賞を機に、今まで以上に住民の方々が図書館に関心を寄せていただき、本とのかかわりを強くしていただけたらと思っております。

さて、私の質問に移らせていただきます。第6次総合計画では、平成29年度を目途に、図書館を新設する計画になっています。そして、現在10名の委員から成る図書館検討委員会で、本町にふさわしい図書館構想を熱心に検討されています。

その委員会を傍聴させていただき、少し疑問に思ったことがあります。それは、建設場所について、町としての方向性が示されていないという点と、施設の形態が単独の施設を前提として検討しているという点に疑問が湧きました。この建設場所と施設の形態については、検討する上で極めて重要な要素の一つですので、このたび質問させていただきます。

まず一つ目の質問です。図書館の建設場所についてですが、どこに建設するの

が望ましいとお考えでしょうか。町長のお考えを伺います。

以下は、質問席にて質問させていただきます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員の、図書館の新設についてお答えいたします。

現在、おっしゃるように、新図書館につきましても、その役割と期待が一段と高まっているとの認識を持っております。新図書館の建設構想につきましても、現在、検討委員会で議論、検討されていますが、建設場所等についてはまだお答えできる段階に至っていないということでもあります。以上であります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 図書館検討委員会の話の中で、建設場所は住民の利便性を考えて、駅周辺が望ましいという意見が出ていましたし、委員以外の町民の方と話をした中でも、バスやJRの待ち時間に気軽に立ち寄ることができる場所がいいのではという意見も聞いております。

私も図書館はまちづくりの核となつてほしい重要な拠点ですので、駅周辺に建設してほしいと思っております。その点について、町長ご理解はいただけますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今言いましたように、建設場所については云々かんぬんということがまだ言えませんが、恐らく教育委員会の中にどういう図書館構想でどういう中身、どういうというのがどんどん膨らんで検討をなされておると。私のところにはまだ報告がありませんけども、当然そうでなきゃいかんと。おっしゃるように、図書館せつかくつくるんですから、新しい図書館、みんなが喜ばれる場所というのは、当然、私どもも考えなきゃいかんということであろうかと思えますので、住民の思いを無視するような勝手な場所にはつukらない方向でいきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 場所についてはそのぐらいで、二つ目の質問に移らせていただきます。

現在の智頭図書館は、総合センター2階の1室にあります。今度新設される図書館は、今のところ、町の方針として単独の施設を前提としているため、図書館検討委員会でもその方向で話を進められております。図書館単独の施設ができれば

ば、それにこしたことはないのですが、先ほど述べましたように、仮に駅周辺に建設をするとすれば、実際、どこに土地があるのかということになります。ちなみに近隣の図書館で、岡山県久米南町の久米南図書館に個人的に行ったことがあるのですが、ここでは、1階が図書館で2階が大ホールとなっており、複合施設でした。また、鳥取県日野町の図書館も複合施設の1階に図書館があるというようなことです。

新設する図書館は、単独なら単独なりの図書活動を検討しなければなりませんし、複合施設なら広がりを持っていろいろ連携のとれた図書活動を検討できます。施設のあり方は、検討段階でもとても重要なので、単独か複合施設か、図書館の建設方針を町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私のほうで単独にするとか、複合に云々ということはいつも申しておりませんし、検討委員会で、今おっしゃるように、一番町民に喜ばれて、一番場所的にもいい、そういうものを今検討していただいて、それが提出された時点で単独であるのか、あるいはみんなが複合でやらなきゃ嫌だとおっしゃるならば、当然そういうことも考えなきゃいかん。非常に、これでなきゃいかんということは一切言っておりませんので、伸び伸びとした町民の発想、あるいは子どもたちのため、あるいは単独がいいのか、あるいは複合がいいのか、それはそれぞれ検討委員会でヒアリングするまでは、私どもからああしろ、こうしろと言うものでもないと思っておりますので、そういう検討委員会の報告を聞きながら、先にまた議会とも相談しながら検討していくということになるかと思えます。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） このことにつきましては、とても重要なことですので、例えば何でも好きなことを検討していいよということであれば、本当に単独なのか、複合なのかで、やはり話し合いも進みません。私が聞いている限りでは、町の方針として単独で今は検討してほしいということを聞いております。

その点、教育長に質問はできますか。

○議長（谷口雅人） 町長、答弁者の要請があれば。

よろしいですか。

○町長（寺谷誠一郎） 教育長の説明ですか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） ここから言やあいんですか、こっちから言うんですか。

○議長（谷口雅人） そこでいいです。

○教育長（長石彰祐） 先ほどの図書館の位置づけであったり、また、単独か複合かというところでもありますけども、私のほうでも図書館づくりの検討委員会の状況も、一応把握はしております。基本的には、新図書館にあっては、住民が利用しやすい場所で交通機関から利便性や環境を重視するとともに、駐車場が十分に確保できるかとか、例えば子どもさんの動線はどうかとか、お年寄りの動線はどうかとか、いろんな利用者の利用される動線等も考えながら、建設場所、またそのあり方は検討してまいりたいと考えています。

また、今現在は智頭図書館は総合センターの2階ということでもありますけども、確かに2階という部分で不便は来しておりますが、総合センターと同居しておって、スタッフ的に、人的な維持管理という部分ではメリットも感じているところでもあります。私のほうは、一応、図書館の検討委員会につきましては、意見をいただいて、それを参考に反映させていきたい、そのように考えています。以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） なので、町としての方針として単独ということでは限定はしてないという方向でよろしいですね。

さて、総合センターの、今図書館が入っている総合センターですけれども、各部屋の利用状況を過去5年間にさかのぼって調べてみました。年により多少の変動はあるものの、各部屋の利用者数は減っていました。年々減っています。また、大集会室の利用実態に関しましては、二、三人とか10人以内の講座のグループが定期的に利用されている実態もあって、現在の多岐にわたる活動内容に、総合センターの部屋の機能が追いついていないからこそ、500人収容可能な大集会室にもかかわらず、少人数のグループが利用せざるを得ない現状がうかがえます。智頭総合センターは、築48年たつ建物ですし、建物の耐力度も調査しつつ、施設のあり方についても今後検討すべき時期に来ていると思います。

また、総合センターに隣接している智頭消防署も移転の話が上がっています。そういった中、総合センターも一新し、1階に図書館を設けた総合施設を建設してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 総合センターや消防というのが出てまいりましたが、今回の答弁にはちょっと、また、総合センターは総合センター、消防署は消防署でご質問いただければと思って。きょうは図書館についてということだと思いたすが。いいですか、それで。

○議長（谷口雅人） 質問を許したのは、1ということではもう終わってますので、複合施設であるかないかということについてあった中での判断で、質問を認めましたけども、それから外れますと、趣旨が申告からずれるということでご理解ください。

中野議員。

○5番（中野ゆかり） 複合施設を建設するのであればというようなことを前提で質問させていただいたわけです。29年度を目途に図書館は建設すると。例えば、三、四年後に総合センターを解体し、また施設をつくるというような構想が出るやもしれない。先ほど申しましたように、築48年たっておりますし、いろいろなところが修繕しなければいけない箇所が出てきております。なので、図書館を建築しました、はい、次に5年以内に総合センター建てます、消防署が移転したので広い土地ができました、そういうようなことではなくて、ほかの施設と一体的に総合的に考えながら、町の土地利用計画を進めていくべきだと思っていますので、私はこの図書館の建築構想と絡め、今だったら構想が練れる時期ではないかなと思ひ、ちょっと早かったですけれども、この6月定例に質問させていただいている次第です。

さて、全国的にはいろんな図書館があるという例を三つご紹介いたします。

一つ目は、岩手県紫波町の図書館です。人口3万3,800人の岩手県紫波町で、オガールプロジェクトと呼ばれる計画が行われており、今、物すごい人気ようです。それは、駅前の町有地10.7ヘクタールを中心に、図書館、ホテル、バレーボール専用体育館、カフェ、産直マルシェなどが入居し、年間80万人が訪れる施設になっているということです。

その中でも、今回の私の一般質問の内容である図書館に特化して内容を調べますと、2012年6月にオガールプラザという施設が開業されたようです。このオガールプラザは、延べ面積5,800平方メートルの2階建ての建物で、紫波町産の木造がふんだんに使われ、1階中央に中核施設となる紫波町図書館があり、

そのほか、カフェや飲食店、眼科や歯科といった民間テナントが入居しているようです。また、隣接する施設に、紫波マルシェという施設があり、朝どれ新鮮野菜を初め、ソーセージやベーコンといった畜産加工品、三陸の魚介類、スイーツなどが並ぶ市場があり、各食材近くに、図書館お勧めの料理本の紹介情報を設置するなど、図書館も販売に協力していることがユニークな活動の一例だそうです。

また、2階には音楽スタジオや、市民ギャラリーがあり、隣接して、紫波町の子育て支援センターや民間の学習塾も入っており、驚くことに、これらを補助金に頼らず建設し運営しているそうです。

さて、2番目の事例をご紹介します。佐賀県武雄市図書館です。先日、元武雄市長の樋渡啓祐さんの講演会を、平尾議員と一緒に聞きに行きました。武雄市の図書館は、外観や内装をリニューアルしただけではなく、民間であるT S U T A Y Aを運営するC C Cを指定管理者にしたことにより、図書館を大きく変え、来場者をふやし、リニューアルされた年は、約20億円の経済効果も生んだということでした。

さて、次は三つ目です。三つ目の事例は、大塚公園みどりの図書室です。先日、私ごとある研修で東京に行かせていただいた折、宿泊先の周辺マップを見ていたら、大塚公園みどりの図書室という名前の図書室を見つけ、興味を持ちましたので、実際行ってみました。

そしたら、名前のおおりに、緑豊かな公園の中にあるかわいらしい図書室でした。智頭に新設される図書館も、緑の環境は欲しいですし、ネーミングを工夫することにより、魅力度がアップするのではと思いました。

このほか、全国には施設面、経営面、環境面、ネーミングなどでたくさん手本とする図書館はあります。図書館という単独の施設だけを考えず、本町のほかの施設のあり方や未来予想図を描きながら、さまざまな角度から智頭の図書館構想を練っていただきたいと思います。

この点につきまして、町長のお考えを伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いろいろ斬新的な事例をお聞きいたしました。その町には町の考え方がおありでしょうし、智頭町のように、きょう皆さんにご説明して、大河原議員の、財政面にも質問をいただきました。なかなか厳しいという中で、どうしてもやらなきゃいかんことは、この保育園の一園化、それから、この今ご

質問の図書館等々、過去それまでに、ことしは智頭中学校を建築しました。その前は、6校ある小学校を一つにまとめ、その建築費用もかなりつき込みました。そういう中で、それぞれの町がそれぞれの財政を持ってやっておりますから、一概にあそこがよかったから、あそこのまねをしようということにもいかない。経済的なものもごさいます。

そういった中で、私どもは今ご質問のように、単独にしろとか、複合にしろとか、そういうことはいまだに一切言っておりません。いわゆる検討会というものを開いていただいて、いろんな夢を皆さん語っていただく。そして、今、中野議員がおっしゃるように、それが皆さんが駅前がいいとおっしゃるならば、やっぱり皆さんの夢を実現するためには、この近辺を探さなきゃいかんことになるでしょうし、いやいや、山の中の森に囲まれた、智頭町は森のようちえんがありますから、森の図書館にしようといつて、極端な例ですよ、極端な例、板井原に図書館をつくって、森に囲まれた森の図書館をつくろうじゃないか、そういう意見も出るかもしれません。要は、いろんな意見を出していただいて、決して私どもがコントロールするつもりはありません。ただし、財政的なことになると、とてつもない費用がかかるということになると、いかがなものかということがありますんで、その辺は教育長等と相談しながら進めていくと。要は、いわゆる自由な発想で検討委員会で、議員も出席なさったといいますから、もう発言権はあれなんでしょうかね、私、こういうのがありますとか、そういうのはないですかね。現場に行つて、検討委員会の中に入られても、いろんな意見をオブザーバー的におっしゃってもいいかもしれませんし、その辺はお任せします。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 財政面が非常に厳しいということは十分承知しております。なので、先ほどお伝えしたように、この事例、紫波町に関しましては人口3万3,800人の紫波町で、年間80万人の観光客が来られるということで、経済効果もあります。それに、こちらの施設は補助金を頼らず建設し、運営しているということですので、ここのまねじゃなくて、学ぶべき点は多々あるのではないかと考えております。

また、二つ目にご紹介しました武雄市ですけれども、こちら先ほどお伝えしたように、経済効果が約20億円出てるということなんですね。ですから、さまざまな経済効果ということ、図書館を建設することによって、図書館単独では

ないですよ、単独でもいいか、効果があらわれる、経済効果があらわれるようにつくったらいいんじゃないかと思って三つを提案させてもらった次第です。

さて、その建物に関してなんですが、これもまたお金がかかるじゃないかと言われそうなのですが、現在は木造の高層ビルが建築される時代です。世界では、製材した木を繊維方向が層ごとに直交するように重ねて接着したパネルを組み合わせでつくるCLT工法を利用して、ショッピングモールや9階建てのマンションなどが実際建っております。日本国内では、杉を原材料としたものを中心にCLTの開発も行われているようです。

例えばなんですけれども、今度新築する図書館はCLT工法、この工法を採用して、1階は図書館と産直品の販売所、2階は大ホールや各種会議室、3階から上は町営住宅とビジネスホテルにするなど、図書館を複合施設にするという方向であれば、いろんなことが考えられると思うんですね。なので、もっともっと夢のある図書館づくり検討するためにも、建築場所と施設の形態というのは早目に方針を出していただくのが望ましいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 非常に夢のある楽しいお話を聞かせていただきました。

今はやりのCLT工法、ただ、これは反論するわけじゃございませんけど、智頭町は杉の町ということで、大径木を主として歴史的につくってきました。接着剤でくっつけたようなものを、本町が挑戦していいものかどうか、一瞬に私もちよっと迷ったような感じがします。それがいい悪いじゃなくて、智頭は智頭らしい生きざまをしなきゃいかんという中、それから、きょうも、大河原委員ら道の駅のというテーマが上がりましたが、今の図書館というのは、もうるる中野議員もおっしゃったように、ただ本を読んで、子どもたちが本を読んでさよならというのは、もう時代おくれ的なものであると。これは我々も認識しております。そういう中で、いろんな、例えば道の駅に匹敵するような、おばあちゃんが野菜を持ってきてそこで売って、みんなが買いにくるとか、そのついでに図書館に寄るとか、コーヒーショップがあつてよし、いろんなことがあろうかと思いますが、これは検討委員会に教育長と1度、私も執行部として参加させていただいて、どういう検討がなされているか、1度お伺いしてもいいなど。余り口出しをしないで、自由な発想でと思っております。そういった中でも、この図書館建設はやると決めておりますので、最高のものをつくりたいなど、検討していただきたい、

このように思っております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 図書館の活動の内容は、本当に素晴らしいものがありまして、人材もそろっております。あとは建物、残すは建物のみというようなことだと私は思っております。ぜひとも、本町の未来予想図、すてきな未来予想図を描いていただき、その中核となるこの図書館建設には、それこそ地方創生の一つにも掲げていただきたいほどの力を入れていただくことを願い、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で中野ゆかり議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問をいたします。本日最後の質問です。トリにふさわしい議論が展開できますよう、いつもどおりすばっと質問をしてすばっと終わるよう心がけたいと思います。

まず、地方創生総合戦略の策定に向けた住民参画等について、町長にお尋ねいたします。

なお、本日これまでに類似の質問が先輩議員からなされており、それに対する執行部の答弁を踏まえ、重複した質問とならないように、一部、事前通告の内容を割愛しながら、留意したいと思います。

総合戦略の策定に向けた推進委員会の設置が、当初の予定でありました4月中から遅延し、去る6月8日に設置しスタートとしたと仄聞しております。午前中の議論の中にも、4月28日に事前説明をしたというような回答もありましたが、要するに設置がおくれております。なぜ設置がおくれたのかということがまず一つ。それから、いわゆる産学金労言という幅広い層で構成するんだというふうにお聞きしておりますが、具体的にどのような構成、これは総数が何名で、内訳として、例えば産の関係者が何人だと、余り細かい説明は要りません、ざっくりとしたことをお尋ねしたいと思います。

以下の質問は、質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の地方創生総合戦略等にすばっとお答えいたします。

総合戦略策定推進委員会につきましては、4月28日に発足前の事前説明と意見交換を行い、その内容をまとめて、正式に委員会を設置する運びとしておりましたが、内容の整理及び、一部、委員の人選に時間を要したことで、ご指摘のように設置がおくれたというのは事実であります。

推進委員会の組織構成につきましては、産業界、行政、教育関係、金融関係、労働団体、マスコミで組織しており、委員数は16名となっております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 恐らく委員会の名簿ですとか、設置要領のようなものがつくってあると思うんです。できましたら、今議会中のうちに、何らかの形で議会側に資料提示いただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

先ほど答弁で、委員の人選がおくれたということでした。何らかの事情があったんでしょう。あんまりこの場では深く追求いたしませんので、資料提示していただけたときにでも、あわせて補足で説明いただければと思います。

8月中にこの総合戦略の案なのか、案でない正式な戦略なのかわかりませんが、策定するというふうに聞いております。それこそ、おとついでから始まりました地区説明会の資料によりますと、8月下旬に総合戦略策定となっておりますから、案がありませんから、案でないものなのかもしれませんが、要はこれから実質2カ月間しか期間はありません。おくれて設置した格好になっていきます推進委員会、7月、8月にあと1回ずつ、それから7月に改めて各地区に意見交換というスケジュールになっております。

まず1点は、8月下旬に策定する総合戦略というものは、案でなくて正式なものなのかというのをちょっと確認が一つ。

それから、この2カ月間の中で、今までちょっと出ましたけども、住民の参画というのが十分保証されるという形になるのかなという疑問があります。これについてのご意見を二つ目。

それからもう一つは、私たち議会にいつ説明されるんだろうかな。随時、所管の委員会等で説明があるものなのか、それとも、最後の策定する直前ぐらいになって説明があるものなのか、全く不明確なもんですから、そういうちょっと考えを教えてください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほど説明いたしましたけども、今後、住民説明会等の意見を聞いて、庁舎内プロジェクトチーム会議、それから、いわゆる推進委員会を2回程度開催し、総合戦略を策定していきます。

住民参加につきましては、地区に出向き、直接総合戦略の説明及び意見交換を実施することが現実的だと考えております。既に、きょう申し上げたように、一昨日、15日ですね。それと16日、山形地区と山郷地区、住民説明会を実施しております。

また、総合戦略については、議会と、それから執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、住民説明会終了後に開催予定の、第2回総合戦略推進委員会終了段階で、議会に対して策定状況を説明させていただきたい、このように考えております。

策定日までのスケジュールですが、6月15日から6月23日まで住民説明会を実施し、住民からの意見を取りまとめて、7月の中旬に2回目の推進委員会開催、策定状況の議会への説明、再度、住民説明会を実施し、8月中には総合戦略を策定していく、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 確認ですが、8月下旬のは案でなくて正式なもんということではないんですね。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そうであります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） ちょっと初めのほうに質問で振ろうと思ってころっと忘れてました。今、町長がおっしゃって思い出しましたが、きのう、おとつい始まった各地区説明会、午前中の議論の中で、しょっぱなに山形地区の3人の議員が出席していなかったとおっしゃったんですが、これ、決して知っとしてわざと欠席したわけじゃなくて知らなんだんです。ですから、告知端末の放送があったそうですが、それもたまたま聞いてなかったですし、要は知らなかったから出てないんであって、決して悪いイメージでとらわれない。むしろ、事前に議員にもう少し何らかの形で教えていただくべきじゃなかったかなと思います。これは答弁要りませんので。

○議長（谷口雅人） はい。

○町長（寺谷誠一郎） 別にこれは事実のことを伝えておきます。調べましたら13日の夜、それから14日の朝、これは告知端末で皆さんに流しております。たまたまお聞きに……。

（発言する者あり）

○町長（寺谷誠一郎） 地区ごとに、山形地区は13日の夜と14日、どっかに行っておられたかもしれません。ちゃんと流しております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） この件は、そんなに深追いするつもりはありませんので。

全体のスケジュールにちょっともう一点触れますが、4月の上中旬だったでしょうか、所管の総務委員会の場で、説明があった資料の中に、町民アンケートをするんだという計画も書いてあったんです。ところが、どうもアンケートらしきものは地区説明会で配付されとるスケジュールの中では読み取れない。いいですよ、検討したけどやめたんなら、やめたんでいいです。いや、書いてないけど、何らかの形でするならする、その辺はつきりちょっと教えてください。

○議長（谷口雅人） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 失礼します。住民に対する周知、参加がございまして、いろいろと検討した結果、アンケートよりは直接地区へ出かけて意見を聞いたほうがいいということで、アンケートじゃなしに、地区説明会のほうにかえさせていただきます。以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） わかりました。この総合戦略はご承知のとおり、今年度から当面5年間、この智頭町の方向性を決めることになる総合戦略でございます。我が町の総合戦略がどんなものになるのかという、住民の関心も高いと思いますので、検討状況を町報とかホームページで随時公表すべきであろうというふうに思いますが、これについていかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 広報ということが出ましたが、タイミング的に、広報を出す時期を決めておりますので、広報でいいのかどうか、ちょっと今即答はできませんけども、要するに、今、検討なさるといふこと大事なことで、議員の皆さんもこのことについては非常に、今回の一般質問の中でも力を入れていらっしゃる。別に刷り物を出すかどうか、ちょっと検討させてください。広報

というのは期間決まっていますんで、出す。だから、広報でなしに別の刷り物で状況を知らせたのがいいか、ちょっとその辺は検討を、課題にさせてください。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 町報「ちづ」はなるほどおっしゃるスケジュールで動いていますから、上手に載らんとするんですけど、別刷りもんもあるかもしれませんし、ホームページ上でもいいと思います。何らかの形でお知らせすべきじゃないかと思ひますんで、検討してください。

ぜひ、今議論しましたことを踏まえて、総合戦略を策定されますよう念を押ししておきたいと思ひます。

次の質問に移ります。森のようちえんの附属学校でありますサドベリースクールと義務教育との整合性について、教育長にお尋ねをいたします。

なお、誤解のないようにあえて付言しておきますが、一民間団体でありますサドベリースクールの取り組みですとか、運営内容をただす意味合いで質問をするものではないということをお断りしておきます。

義務教育は憲法に定められた国民の義務です。このため、該当の児童生徒が、病弱、発育不完全、その他やむを得ない事由で就学が困難と認められる場合に限って、義務を猶予または免除することができることとされております、ご承知のとおりだと思ひますが。

現在、智頭小学校に在籍している児童のうち、このサドベリースクールへ通う児童が5名とのことですが、現に小学校に通学しておらず、今後も通学する予定はないということでもあります。このことは、議会の所管の委員会においても少なからず議論があったところであります。義務教育との整合性について、教育長としてどのように認識されているのかお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 高橋議員の、森のようちえん附属学校、サドベリースクールと義務教育との整合性ということでもありますけども、NPO法人森のようちえん「まるたんぼう」が主宰する新田サドベリースクールは、昨年度までは土日の開校でしたけども、これに加えて、本年4月から平日型ということで、火曜日から土曜日までがスタートしており、平日型では現在のところ、智頭町からは5名、先ほど言われました5名、それから西栗倉村から1名の児童が新田に通っております。

教育委員会といたしましても、このたびの平日型の開校の意向を受けて、県教委とともに昨年から、他のサドベリースクールに赴いて視察をするとともに、新田サドベリースクールの教育方針、活動内容等について意見聴取し、協議を重ねてきているところでございます。

学校教育にも多様な教育を求める風が吹いているということは認識しつつも、新田サドベリースクールの行っている活動が、この状態では義務教育として行われる普通教育とは認められないとの判断をしているところでございます。

判断要因は、教育かどうかということであります。サドベリースクールの教育方針は、教育課程であるカリキュラムがない、それから評価もないという、ほかにもテストもないとか、先生と呼ばれるものもない、そういういずれも有していないことから、教育基本法並びに学校教育法における義務教育として行われる普通教育とは認められず、現行の教育制度では就学義務を果たしているとは認めがたいと考えるものです。

このため、智頭小学校におきましては、新田サドベリースクールに通っている児童5名の在籍が同小学校にあることから、学校行事等の情報提供を定期的に子どもたちに対して行うとともに、いつでも小学校で受け入れられるよう、また、帰ってこられるよう、体制は常に整えているところでございます。以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） わかりましたが、4月の8日だったですか、入学式のときに、私たち来賓があらかじめ校長室で待機しておりました際に、教育長もおられたと思いますが、さあ、これから体育館の中に入って始まる直前でしたが、校長さんがこうおっしゃったんです。皆さんにお配りしている名簿をちょっと開いてください。この子とこの子は名簿上載っていますが、今後もこれこれ来ませんと、この学校にはとおっしゃった。そこが私たちもあれっと思ったきっかけなんですけれど、今、教育長の答弁では、義務教育としてはちょっと認めがたいことは認識してて、学校行事等を案内し、学校に行って学ぶような働きかけをしているところなんだということなんです、わかりませんよ、今はまだ年度当初の部類ですから、今後、どういう展開になるかわかりませんが、何となく私のイメージでは、引き続き来ないであろうという気がしております、来てくれたらいいと思ってますけれど。ですから、やっぱり最近いろんな町民からも、ちょっとおかしいという声がちらほら出てきょうりますよ、聞かれとるかどうかわかりません

けども。私は聞かれても、さあと言うしかない、今ので多少返事はできますけど。

それで、要は、最後の質問にも関連しますけれど、教育委員会として、とりあえず当面そういう対応ととることなんですけれど、やっぱり改善しない場合を当然視野に入れて、方向性を整理しておくべきだと思います。ですから、きょう、あえて答弁しにくかったらいいですけども、私は絶対そのことが今後また、何らかの機会が出てくると思うんです。住民から、今私が言っとる同じ質問を受けられたときにそういう答弁して、恐らく住民なかなか納得されないと思います。ですから、やっぱりきちんとした教育委員会としての方向性を整理して、町民から問われたときには、さらっと答えられるようにしとかないと、回りくどい説明を町民にしょおったら余りよろしくないというふうに思っています。方向性を整理しておくってということについてどうでしょう、ご見解は。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 本町に籍を置く子どもたちが、このサドベリースクールに通っている、こういう実態があるわけですけども、たとえサドベリーを目的に移住してこられた移住者であれ、やっぱり子どもは私たち教育委員会として、不幸にしてはならない、これは大原則であります。児童の状況を把握するために、先般も智頭小学校の校長も一緒にサドベリースクールを訪問しましたけども、これも定期的に様子を見ながら、やはり子どもどうあるべきかそこら辺のところも訴えて、話を、協議をしていきたい、このように考えております。

それから、どうしても子どもさんの意思といいますか、それも当然あるわけですけども、保護者の意向部分が強いと私は認識しております。各学期に2回ある保護者との面談を引き続き行うとともに、教育基本法にやっぴりのとって、義務教育を受けさせる義務の履行に向けて、保護者に粘り強く学校復帰を伝えていく方針であります。

それから、中学校卒業後の高校入試ですね、こういう部分にも小学校から中学校は義務教育から義務教育ですので、そう問題、問題といいますか、繰り上がりの部分はあれですけども、高校に入るとき、特に内申点ですね、ここの部分で不利益をこうむることが予想されますよということは、保護者にも、サドベリーのスタッフにも現在伝えているところであります、というような状況であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） きょうは問題提起の意味で質問をしていますから、余り

突っ込みたくないんです。ただ、ちょっとついでと言っちゃあ語弊がありますが、話ししておきますけれど、二つ。

一つは、やっぱりこのサドベリースクールが、いわゆるフリースクールに該当するのかどうかというところで、教育委員会サイドとサドベリースクールサイドの捉え方が違うではなからうかと思えます。ですから、そこがやっぱりおかしいならおかしいというふうにきちんと伝えないといけんと思えますし、そういう意味合いのディスカッションもすべきではないか、しておられるのかもしれませんが、それが一つ。

それからもう一つは、ご承知だと思いますが、法律の流れの中では、たしか小学校長さんが、あれはどうだったですかいな、理由もなくというような理由で5日間だか7日間以上登校しなかったら、きちんと理由を調査して、余り理由が的確でないような理由で学校に通ってなかったら、教育委員会に通知をして、学校が、その通知を受けた教育委員会は保護者に対して督促するというような、たしか法律の流れでそうなっております、ご承知のとおりだと思いますけど。ですから、上手にやられたらいいと思えますけど、ぎすぎす論になるとそういうこともせんといけんということです、私が言いたいのは。ですから、あえてそこまできょうは言いませんけど、そういうことまでならんように、上手に話し合っただけ進めていっていただきたいなというふうに思います。

さっき、方向性を整理するという意味での答弁がちょっとようわからななですけど、もう一言だけお願いします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほど出ておりましたフリースクールの件ですけども、本年度、文科省のほうから、不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドラインというものが示されました。それから、せんだっての国会のほうに、超党派の議員連盟のほうの議員立法という形で、多様な教育機会確保法案が提出されようとしております。具体的な制度設計はこれからのようですけども、この両方の、文科省、それから超党派の議員さん、両方やはり現在の新田サドベリースクールでは、これは該当しないということでもあります。あくまでも不登校であったり、家庭の事情等で義務教育が受けられなかった、そういう子どもさんたち、また大人になってもそういう方たちに教育の機会均等を与えていこうというのが、これの趣旨でして、なかなか新田のサドベリーにはなじまない、そういうようなところで

あります。以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 何か方向性としりゃあ、ようわからん答弁だったですが、まあええです。

おっしゃるように、国会議員さんの有志でそういう検討がなされてて、フリースクールが義務教育の枠内におさまる方向でというのに、本当はこのサドベリースクールが入ればいいんですけども、むしろ入るように働きかけするのも手かもしれません、逆に言うと。ですから、いずれにしても、ごちゃごちゃせんように方向性を整理するのは肝要だということでございます。ぜひよろしく願いします。

物すごく早いですけれど、以上で終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で高橋達也議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 午後 3時17分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成27年6月17日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 中 野 ゆかり

智頭町議会議員 平 尾 節 世